

山形県公立大学法人

中期目標期間における業務実績報告書
(平成27年度～令和2年度)

令和3年6月

山形県公立大学法人

I 法人の概要

1 基本的情報	1
2 法人及び大学の組織	1
別添：運営組織図	4

II 全体評価

1 業務の実績報告の内容	5
2 業務の全体的な実施状況	5
3 項目別実施状況の評価	6

III 中期目標大項目別実績

第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標	8
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標	27
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標	45
第4 財務内容の改善に関する目標	51
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標	55
第6 その他の業務運営に関する目標	59

I 法人の概要

1 基本的情報

- (1) 法 人 名 山形県公立大学法人
- (2) 所 在 地 山形県米沢市通町六丁目15番1号
- (3) 設 立 団 体 山形県
- (4) 設立年月日 平成21年4月1日

2 法人及び大学の組織

- (1) 組 織 図 別添「運営組織図」のとおり

(2) 役員名簿（令和2年4月1日現在）

役職	氏名	任期	職業等
理事長	阿 部 宏 慈	令和2年4月1日 ～ 令和6年3月31日	山形県立米沢栄養大学学長・山形県立米沢女子短期大学学長
理 事	大和田 浩 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学健康栄養学部長
理 事	金 光 秀 子	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢栄養大学学生部長
理 事	藺 部 寿 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学副学長
理 事	松 井 真 人	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県立米沢女子短期大学学生部長
理 事	佐 藤 佳奈江	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	山形県公立大学法人事務局長
理 事	加 藤 英 樹	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日	公認会計士
監 事	五十嵐 正 明	平成31年4月1日 ～ ※	公認会計士
監 事	山 上 朗	平成31年4月1日 ～ ※	弁護士

※ 令和4年度についての財務諸表承認の日まで

(3) 学部・学科の構成、入学定員及び学生数（令和2年5月1日現在）

① 米沢栄養大学

（単位：人、（ ）内は定員充足率：％）

区分	H27		H28		H29		H30		R1		R2	
	定員	在籍学生数	定員	在籍学生数	定員	在籍学生数	定員	在籍学生数	定員	在籍学生数	定員	在籍学生数
健康栄養学部	80	88 (110.0)	124	130 (104.8)	168	176 (104.8)	168	178 (106.0)	168	174 (103.6)	168	172 (102.4)
大学院（修士）	—	—	—	—	—	—	3	3 (100.0)	6	5 (83.3)	6	5 (83.3)

② 米沢女子短期大学

（単位：人、（ ）内は定員充足率：％）

区分	定員	在籍学生数					
		H27	H28	H29	H30	R1	R2
国語国文学科	200	213 (106.5)	229 (114.5)	231 (115.5)	214 (107.0)	241 (120.5)	236 (118.0)
英語英文学科	100	123 (123.0)	123 (123.0)	124 (124.0)	124 (124.0)	120 (120.0)	118 (118.0)
日本史学科	100	131 (131.0)	118 (118.0)	113 (113.0)	117 (117.0)	111 (111.0)	116 (116.0)
社会情報学科	100	128 (128.0)	117 (117.0)	114 (114.0)	112 (112.0)	117 (117.0)	117 (117.0)
合計	500	595 (119.0)	587 (117.4)	582 (116.4)	567 (113.4)	589 (117.8)	587 (117.4)

(4) 教職員数（令和2年5月1日現在）

① 教員数

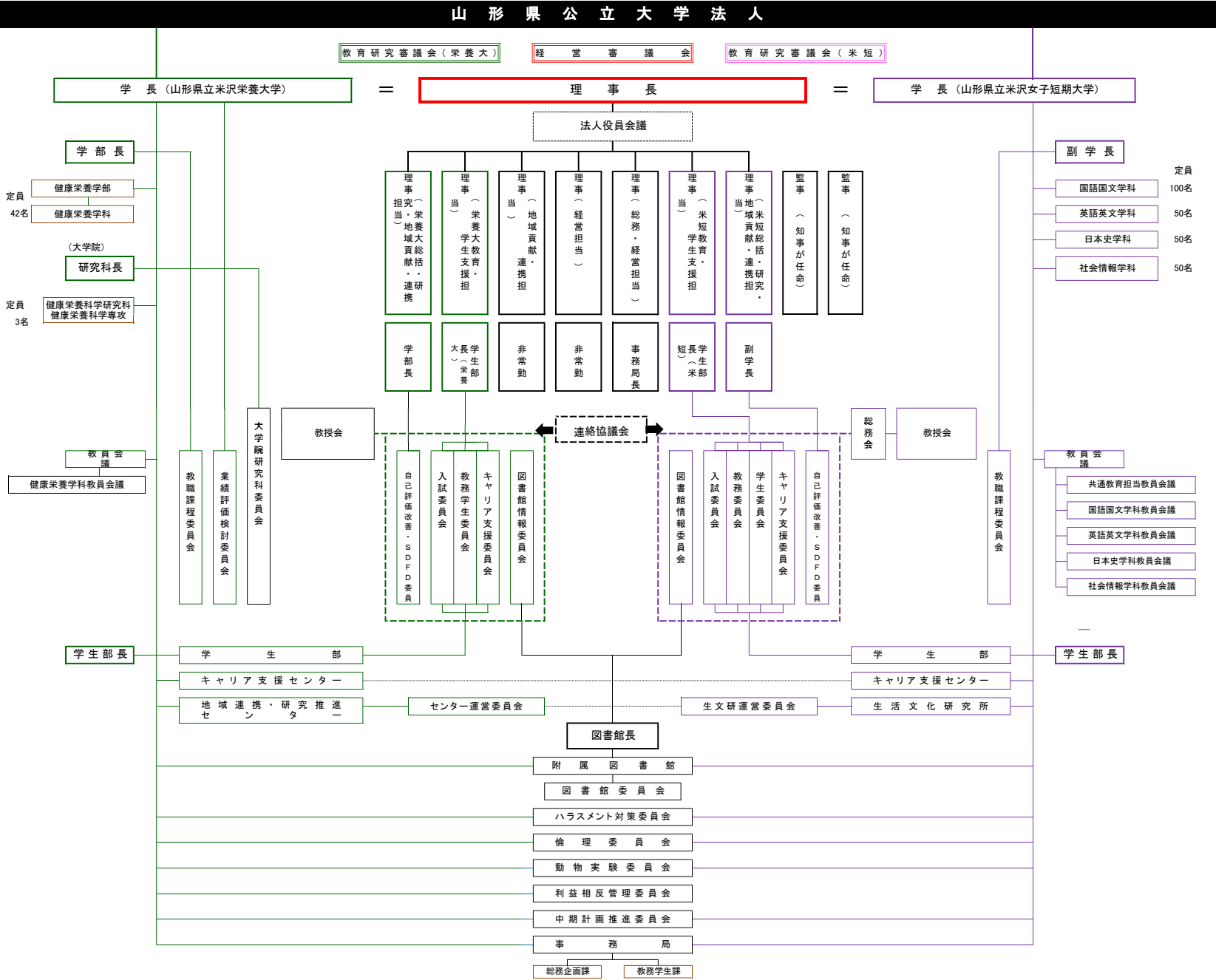
（単位：人）

区分		H27 (兼務除き)	H28 (兼務除き)	H29 (兼務除き)	H30			R1			R2		
					栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)	栄養大	米短大	実数計 (兼務除き)
正職員	教 授	26	26	27	13	18	30	12	19	30	13	18	30
	准教授	15	13	16	2	11	13	2	11	13	0	12	12
	講 師	6	7	4	2	4	6	2	3	5	3	2	5
	助 教	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	助 手	5	5	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5
合計		54	53	54	22	33	54	21	33	53	21	32	52

② 職員数

（単位：人）

区分		H27	H28	H29	H30	R1	R2
事務局長		1	1	1	1	1	1
正職員	法人採用職員	1	3	3	4	5	5
	県派遣	15	13	13	12	12	12
	計	16	16	16	16	17	17
臨時・非常勤職員		15	17	18	18	18	17
合計		32	34	35	35	36	35



Ⅱ 全体評価

1 業務実績報告の概要

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第2項の規定に基づき、山形県公立大学法人の第2期中期目標期間（平成27年度から令和2年度）における業務の実績について、山形県公立大学法人評価委員会の評価を受けるため、自己評価を行った結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

当法人は、山形県立米沢栄養大学（以下、「栄養大」という。）及び山形県立米沢女子短期大学（以下、「米短大」という。）の2大学を設置・運営しており、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根差した大学として地域や社会全体の持続的な発展に寄与することを使命としている。

設立団体が定める中期目標を達成するために、法人として第2期中期計画に掲げた取組みを具体的に年度計画として毎年定め、教育研究や地域貢献等の活動を積極的に推進するとともに、理事長のリーダーシップのもと効率的で効果的な業務運営に努めている。中期目標期間の終了に伴い、45の小項目毎にその進捗状況等について自己評価を行った結果は、以下のとおりである。

評価区分	第2の1	第2の2	第3	第4	第5	第6	全体	構成割合
S評価（中期目標を上回って達成する見込み）	1	2	0	0	0	0	3	6.7%
A評価（中期目標を十分に達成する見込み）	15	13	5	4	2	3	42	93.3%
B評価（中期目標を十分には達成する見込みがない）	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
C評価（中期目標を達成する見込みがない）	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	16	15	5	4	2	3	45	100.0%

すべての項目がS評価又はA評価であり、全体として中期計画に定める取組みが着実に実行されており、第2期中期目標を達成している。

3 項目別実施状況の評価

(1) 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標

栄養大の教育研究等の質の向上に関する目標についての評価は、16項目のうち、S評価を1項目（6.3%）、A評価を15項目（93.7%）とした。

S評価とした項目は、「学生支援の充実」の「キャリア支援」である。具体的な取り組みとして、管理栄養士国家試験に向けて学内の常設委員会を設置し、全学的な対策検討と支援の実施により、開学以来の合格率平均は94.8%となっている。また、学生の就職意識向上を目指した外部講師による講演会の開催、管理栄養士として豊富な経験を有するエンプロイメントアドバイザーによる個別相談、各種ガイダンスの実施、行政機関や福祉施設、企業への積極的な働きかけ等により、平成29年度の第1期卒業生をはじめ、平成30年度及び令和2年度にも就職率100%を達成している。今後もこれらの取り組みを継続し、第3期中期計画においても、国家試験合格率及び就職率100%達成を目指すこととしていることから、S評価と判断した。

それ以外の項目については、栄養大の学部教育及び大学院（修士課程）教育の内容の改善と実施体制・環境の整備、学生の確保、学修及び生活支援、研究実施体制の整備と活動の推進、地域連携・研究推進センターによる研究成果の還元や連携事業を通じた地域貢献、国際交流の推進等、教育研究等の質の向上に継続して取り組み、中期計画を着実に実施していることから、A評価と判断した。

(2) 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

米短大の教育研究等の質の向上に関する目標についての評価は、15項目のうち、S評価を2項目（13.3%）、A評価を13項目（86.7%）とした。

S評価とした項目は、「学生支援の充実」の「学修支援」及び「キャリア支援」である。具体的な取り組みとして、学修支援については、担任制の継続やオフィスアワーの設定、理事長との懇談会を実施し学生の意見を集約し、自習環境の整備や通学支援を実施したほか、障がいのある学生への支援を充実した。キャリア支援については、キャリア支援センターのハード面及び人員の拡充のほか、個別指導や各種講座の実施、企業説明会の開催、資格取得支援等のきめ細やかな支援の実施により、高い就職率を維持している。また、米短大の特徴である編入学についても、ゼミ担当教員による個別指導をはじめ、面接指導や朝学習会の実施等、継続的かつ効果的な支援の展開により、非常に高い編入学率を維持していることから、S評価と判断した。

それ以外の米短大の教育内容の改善と実施体制・環境の整備、学生の確保、生活支援、研究実施体制の整備と活動の推進、生活文化研究所による研究成果の還元や地域教育機関との連携を通じた地域貢献、国際交流の推進等、教育研究等の質の向上に継続して取り組み、中期計画を着実に実施していることから、A評価と判断した。

（３） 業務運営の改善及び効率化に関する目標

業務運営の改善及び効率化に関する目標についての評価は、５項目すべてをＡ評価（１００％）とした。

具体的な取組みとしては、役員会議や各種委員会における情報共有と協議による機能的で効率的な業務運営、社会の変化や地域ニーズに対応した米短大の教育研究のあり方検討、実績を判断した教員の採用・昇任や職員の計画的な法人採用職員への切替えと人材育成による人事の適正化、業務の多様化と増大に対応した業務分担の見直しや定期的な進捗状況の共有による事務局業務の効率化等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

（４） 財務内容の改善に関する目標

財務内容の改善に関する目標についての評価は、４項目すべてをＡ評価（１００％）とした。

具体的な取組みとしては、国や民間団体等の外部資金に関する情報提供及び活用の呼びかけや研修実施による外部資金獲得の促進、教員と職員が連携した積極的な督促による授業料等の未納防止、大学基金創設による寄付の受入れ体制整備、リサイクル募金制度の導入、節電対策やリサイクルによる経費の効率化、関係規程に基づく資産の安全な運用等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

（５） 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標についての評価は、２項目すべてをＡ評価（１００％）とした。

具体的な取組みとしては、中期計画に基づいた年度計画による自己点検・評価の実施や外部機関の評価（大学認証評価）を通じた業務運営の継続的な改善、法人及び大学の運営に関する情報のホームページでの公開による透明性の向上、関係規程に基づく個人情報の取扱い及び情報開示の実施等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

（６） その他業務運営に関する目標

その他業務運営に関する目標についての評価は、３項目すべてをＡ評価（１００％）とした。

具体的な取組みとしては、健康診断・ストレスチェックの実施や衛生委員会による職場環境改善等による教職員の適切な健康管理、避難訓練や危機管理マニュアルの整備と情報資産の点検・整備による安全安心な教育研究環境の整備、研修等を通じた普及啓発と相談体制の整備・強化による人権意識向上とハラスメント防止、監査の実施や各種コンプライアンスに関する研修による適正な業務運営の保持増進等、中期計画を着実に実施していると判断したことによる。

Ⅲ 項目別実施状況

大項目	第2の1 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 少子高齢化社会の到来、人々の価値観の多様化、食料自給の低下による食を取り巻く環境の国際化等、社会の変化に的確に対応した栄養に関する教育を推進し、国際的な視野を持ちながら地域において食を通じた健康づくり等を担うことができる人材を育成するため、「少人数教育」の利点を活かした教育を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有した全学的な教育を展開する。 ① 学部教育 地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。 ② 大学院教育 健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 また、社会人向けの履修環境について、情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。 2 研究に関する目標を達成するための措置

	(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。 (2) 教育研究成果の地域への還元 地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座や栄養関係者のための研修会の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の内容及び成果				
①学部教育				
地域と関わりながら、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成する。	豊かな人間性と、幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する教育を全教員の共通認識のもと展開する。 また、教育の成果として、保健・医療・福祉・介護など多様な分野において活躍でき、地域住民の健康づくりを担い、国・県・市町村などの栄養政策を牽引できる管理栄養士や学校における食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を輩出するなど、県内各界において食を通じた健康づくりを担い、広い視野を持ちながら、将来的に広く活躍できる人材を養成するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。	ア 学科会等の機会を利用し、全教員に対して本学の教育研究上の理念と教育目標を繰り返し周知するとともに、全教員が共通した認識を有して教育に当たることができるよう、自己評価改善・SDFD委員会と連携して授業改善ワークショップを開催し、本学の人材育成に関するテーマの研修を行った。 【授業改善ワークショップのテーマ】 ・H27：臨地実習及び栄養教育実習の実施に向けた福祉・臨床・教育分野の人材育成について ・H28：管理栄養士養成施設校の就職活動支援について ・H29：大学の人材育成における異文化理解について ・H30：管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）の改定について ・R1：「管理栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「管理栄養士国家試験の出題基準改定」についての伝達研修会 ・R2：3大学合同FD研修「新型コロナウイルス感染症流行下における管理栄養士成課程臨地実習の現状と課題・今後の展望」	A	本学の教育研究上の理念と教育目標を全教員が認識し、栄養に関する専門知識と専門技術を身に付けた人材を育成するため、教員間で本学の人材育成に関する共通認識を図りながら各種研修を実施している。実習・演習については、より効果的に実施するため、実習先との意見交換を密にし、教育内容の検証と見直しを行い、必要な改善に努めている。 成績評価については、開学時からGPAを導入し、実習や卒業研究の履修要件として取得単位数やGPA値を用いているほか、平成31年度からは成績評価に対する異議申立て制度を実施するなど、公正かつ適正な成績管理に努めて。また、授業評価アンケートを実施し、学生の授業理解や要望を定期的に把握し、結果は学内に公表するとともに、各教員がアンケート結果を精査し必要な改善に役立てている。 さらに、新学務システムについて、セキュリティ対策を講じながら、学外からもアクセス可能とする改修を行うなど、利便性が向上した。 以上のことから、学部教育については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	イ 開学以来、教育に係る外部評価等からの指摘に対して速やかに対応できる学内委員会体制の整備に取り組んできた。令和元年度は開学後初の大学認証評価受審に向けて、「点検・評価報告書」を作成し、大学認証評価機関である公益財団法人大学基準協会に対して大学認証評価の受審申請を行った。令和2年度は同評価機関による書面審査及び2日間に渡るオンライン実地調査が行われ、令和3年3月に同評価機関の大学基準に「適合」と認定を得た。		
	ウ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正な判断を下すことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	ウ 開学時からGPAによる成績評価を実施しており、GPA値の推移を学修指導の参考にするとともに、その公正性について毎年度検証を行い、問題が無いことを確認した。また、取得単位数やGPA値を臨地実習や卒業研究等の履修要件として定め、適正な成績管理に努めた。 さらに、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度（授業料減免制度）の適用にはGPA値による成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、平成30年度に成績評価に対する異議申立て制度について検討を行い、新たに令和元年度から実施しているが、令和2年度現在、異議申し立てはなかった。 卒業判定においては、学生一人一人について教養科目及び専門科目の既修得単位をそれぞれ丁寧に確認し、また成績優秀者選考のためにGPA値を活用した。		

第2期 中期目標			第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
			エ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を発展させるとともに、実習・演習の充実など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	エ 管理栄養士に必要な能力を身に付けるための実習については、平成27年度に内容を検討し、平成28年度から実施した。実習終了後には、実施にあたっての課題や要望等について実習先から聴取し、学生の交通手段や評価表示方法の簡素化、受入れ先の実情に合わせた大学での講義・実習の実施等、必要な改善に努めた。 また、アフターケア期間（平成26年度から平成29年度）終了後は、就職先のニーズも踏まえながら、より効果的な教育の実施を目指して教育内容の検証と見直しを行い、科目の新設、統合を実施した。 【科目の新設、統合】 ・H30：食品衛生監視員の資格取得に必要な科目として「微生物学」を新設 ・H31：「食品加工実習」の内容を見直し「食品製造・保存学」へ改組、地域学の効果的な実施のために「山形の食と健康」と「山形の歴史と文化」を「山形の食と歴史」に統合し必修化 管理栄養士栄養士養成施設のモデルコアカリキュラムと本学のカリキュラムの整合性について、令和元年度から毎年検討を行い、学習指導内容に偏りがなかったか確認作業を行った。		
			オ 学生に対し、授業科目ごとに、授業に対する理解度や要望・興味等に関するアンケートを実施し、この結果を活用することにより、必要な改善を図り、次期の授業に反映させる。	オ 段階的にアンケート対象科目を拡大し、平成30年度からすべての授業科目を対象に授業評価アンケートを毎年度4回実施し、学生の授業の理解度や要望等の把握に努めた。いずれの年度も学生の回答率は90%以上であった。 アンケート結果は、各教員に配布するとともに、学内のホームページで評定を公開している（学生を含めた学内関係者のみ閲覧可能）。また、各教員には、該当授業におけるアンケートの評定値ならびに自由記載欄の精査と今後の授業への反映を依頼した。		

第2期 中期目標			第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
			カ 教職員に対し、成績評価の厳格化に関する研修、教育方法の改善及び学生指導の向上等に関する研修等を行う。	カ 教育方法の改善と学生指導の向上を目指し、学生のメンタルヘルスやハラスメント対策研修を毎年度実施したほか、外部講師を招聘した授業改善ワークショップとして、下記のようなテーマの研修を行った。 【授業改善ワークショップのテーマ】 ・H27：臨地実習及び栄養教育実習の実施に向けた福祉・臨床・教育分野の人材育成について ・H28：管理栄養士養成施設校の就職活動支援について ・H29：大学の人材育成における異文化理解について ・H30：管理栄養士国家試験出題基準（ガイドライン）の改定について ・R1：「管理栄養士の栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「管理栄養士国家試験の出題基準改定」についての伝達研修会 ・R2：3大学合同FD研修「新型コロナウイルス感染症流行下における管理栄養士成課程臨地実習の現状と課題・今後の展望」		
			キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムにより、学生本人が履修登録や履修状況確認、成績確認ができるようになっているが、学外でも成績を確認できるようにしてほしいとの要望があり、セキュリティ面を踏まえて実現に向けた検討を継続した。 また、企業からの求人情報は新学務システムで確認が可能であるが、学外の端末からも閲覧できるよう平成30年度にシステムを改善し、学生の利便性向上を図った。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業を取り入れ、学外から学務システムにアクセスし履修登録やシラバス修正を行う必要が生じたことから、学外からのアクセスに対応するためサーバーOSの更新を実施した。その後、セキュリティを強化するため、従来のユーザーIDとパスワードの入力に加え、アクセスの都度自動で生成されるワンタイムパスワードの入力項目を追加することにより、第三者のなりすましによるログインを防止する対策を講じた。 学生は学外から履修登録を行ったり成績閲覧が可能となったことにより、学務システムの利便性は格段に向上した。		

第2期 中期目標		第2期 中期計画		業務の実績		自己評価		評価理由	
②大学院教育									
健康づくりや医療、福祉等の現場において、栄養に関するより高度な専門的知識、実践的能力を有するとともに研究調査にも精通し、指導的役割を発揮する人材や、地域の栄養課題や食文化を熟知し、地域の栄養課題解決を担う教育者・研究者を養成する。	栄養に関するより高度な専門知識と専門技術を身に付け、医療・福祉・介護などの現場で指導的役割を果たす人材や行政・研究機関などで栄養に関する施策の推進や地域の栄養課題の解決に貢献できる人材、管理栄養士等を養成する施設において指導を行える人材を育成するため、教育研究に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。								
	ア 本大学院の教育研究理念及び教育目標を全教員が十分に理解、認識しながら、教育を行うとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組む。			ア 大学院における教育研究や運営について協議・決定する研究科委員会を平成30年度に設置し、教員間で大学院の教育研究の理念と目標を確認するとともに、現状把握と課題等の共有を図りながら、教育研究活動の充実に努めた。令和2年度には、大学院教員としての教育研究能力の向上を目的とした、大学院独自の研修会を開催した。 また、専門図書の購入や情報機器の設置等、学生が主体的に学修できる環境整備を行うとともに、研究計画発表会・中間発表会・修士論文公開発表会を開催し、研究の進め方について主・副研究指導教員だけでなく、他領域の教員からも指導助言を行う等、学生の研究の質の向上に努めた。			A 研究科委員会における議論を通して教員が大学院の教育研究理念及び教育目標を理解するとともに、教育研究活動の充実とその水準の向上に取り組んでいる。 少人数教育の利点を活かし、1名に対して複数の教員による手厚い指導体制を整備したほか、地域の栄養課題や食文化への理解を深められるような授業科目を充実させるとともに、事例などを用いた討論等による教育を取り入れた。 また、学内の教育研究だけでなく、海外論文の活用指導や学会等への参加を推進し、健康と栄養に関する幅広い視野の涵養と高度な専門的知識の教授に努めている。 学修環境については、社会人学生に配慮した時間割や授業方法の設定等を実施するとともに、長期履修生制度や遠隔授業を導入するなど、学修環境の充実に取り組んだ。 以上のことから、大学院教育については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。		
	イ 教育目標を達成するために、地域の栄養課題や食文化への理解を深めながら、栄養に関する知識や技術とその活用方法を学生が十分に修得できるよう、事例などを用いた討論等などによる演習やインターンシップなどの手法による教育を取り入れる。 また、個々のニーズや能力に応じた効果的な教育指導を行い、学修成果について、評価システムを構築し、客観的な指標などに基づき把握する。			イ 少人数教育の利点を活かし、対面授業だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度に実施した遠隔授業においても、発表や質問・意見に対する議論を取り入れたインタラクティブな教育を実施した。 少人数の学生を対象としたグループワーク等の教育方法のあり方については、他大学院と連携してオンライン授業の手法を活用する可能性を踏まえ、本大学院の学生に他大学院のオンライン授業への参観を促すなど、検討を重ねている。					
	ウ 大学院生の質の高い研究の確保と栄養に関する幅広い視野を養成するため、学生の研究テーマに精通した研究指導教員による指導の他、全ての教員から助言を受けやすい指導体制を推進する。 また、学生の研究テーマに関する国内外の研究成果を活用しながら、新しい知見の提示や国際的な視野の涵養など、研究能力や論文作成力の向上に資する研究指導の取組みを進める。			ウ 学生1名に対し2名（主・副）の研究指導教員を配置し、研究テーマや研究活動についてきめ細やかな指導ができる体制を整備した。 また、授業等における海外論文の活用や、第47回山形県公衆衛生学会、第7回日本栄養改善学会東北支部学術総会などへの参加を通じて、学生が見識を広められる機会を創出し、幅広い視野の涵養に努めた。					
	エ 社会人学生に配慮し、長期履修制度の導入や開講時間の柔軟な対応など、学修環境の充実に向けた取組みを進める。			エ 社会人学生から事前に通学可能な日程を聴取したうえで、土曜日に授業を設定するなど、時間割の編成に当たって柔軟な対応に努めた。また、学生2名が長期履修制度を利用し、社会人として仕事と両立しつつ科目の履修や研究を継続できるよう計画を立て実行している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置として遠隔授業を導入するとともに、時間割や授業方法についても学生の学修環境に配慮することより、学生が様々な制約にとらわれることなく授業を履修し研究に取り組める環境の確保に配慮した。これらの経験を活かし、令和3年度から大学院の正式な授業方法としての遠隔授業の導入に向け、研究科委員会において検討および準備を進めた。					

第2期 中期目標			第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
			オ 学生の学位論文の審査を含む成績評価方法について、公正かつ適正に行うことができるよう不断に検証し、必要に応じて改善を加える。	オ 修士論文の審査等について、研究科委員会規程の改正や要綱等を制定し、手続きや基準を明文化した上で適正に審査を実施した。各授業科目の成績評価については、教員が一人で担当する授業、オムニバスによる授業それぞれの科目毎に評価を集計し、研究科委員会において検証を行った。		
(2) 教育実施体制の充実						
①教員の配置						
		教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士の養成に資する講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	ア 学部及び大学院とも、アフターケア期間中は大学設置認可申請に基づく適切な教員配置に努め、特段の課題は生じていない。平成29年度末及び平成30年度末の教員の退職に対しても、適切に欠員補充を実施し、教育水準の維持に努めた。 また、学生のニーズに細やかに対応するために、開学時から複数担任制を導入しており、この体制を継続することで、教育効果の最大限の発現に努めている。 イ 地域の特性を理解し活躍できる管理栄養士を養成するため、開学時から外部有識者を講師とした地域学（「山形の食と健康」、「山形の歴史と文化」）に関する教養科目を開講し、地域特性の理解を深めた。また、専門科目のうち臨地実習についても、実習先を県内の病院や介護施設、行政関係機関に設定し、地域の健康と栄養をめぐる現状の理解促進を図った。 平成31年度から教養必修科目として「山形の食と歴史」を開講し、地域の専門家や多くの農業従事者から指導を受けながら、苗植えから収穫までの農業体験をとおして山形の特色ある食材の地産地消について学んだ。	A	教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置、複数担任制を導入したきめ細やかな教育指導を行っている。 また、地域の特性を理解できるよう、外部有識者による地域学を開講や県内の病院や介護施設等において実習を実施するなど、効果的に外部有識者等を活用している。 以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	②教育環境				
	学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 米短大と共同で毎年度半期ごとに「学生の声」アンケートを実施し、すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲示し、対応可能なものから順次対応を行った。また、平成30年度からは従来の投書箱による受付方法に加え、電子メールによる受付も取り入れた。 【寄せられた意見数】 ・H27：36件 ・H28：37件 ・H29：41件 ・H30：44件 ・R1：24件 ・R2：45件 【主な意見等と対応の例】 ・教室が広いと先生の声が聞こえない →移動式マイクを設置 ・学内のWi-Fiがつながりにくい →アクセスポイントを増設し対象エリアを拡大 ・駐輪場を増やして欲しい →比較的余裕のある駐輪場へ誘導 ・成績基準等授業料免除の条件について、具体的に示してほしい →4月に配布する「学生生活の手引き」に明記 ・日没後校内が暗い →廊下に人感センサーライトの設置 ・コロナ禍において食堂でおしゃべりしている人がいる →パーテーションの設置及び注意喚起を行った。	A	毎年度定期的に「学生の声」アンケートを行い、すべての意見や要望に対して検討と回答を行うとともに、順次対応を進めた。対応が難しい要望に対しては、理由を丁寧に説明する等の対応を行い、学生の視点に立った望ましい教育環境の実現に向けて、検証と改善に取り組んでいる。 大学の施設設備や機器、備品等については、日常的な点検を行いながら適切な維持管理に努めるとともに、大学院開設時には必要となる設備・機器を整備したほか、平成27年度に体験型栄養教育システム、平成30年度に電子黒板を導入するなど、教育環境の向上に努めた。 図書館については、収蔵図書やレファレンス資料の充実に努めるとともに、開館時間の延長など、学内外の利用者が利用しやすい環境の整備に努めた。 以上のことから、教育環境については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
		イ 教育研究機能の充実、学生活動の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、老朽化している米沢女子短期大学との共有施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 大学内の設備や機器について適切に維持管理を行うとともに、平成30年度の大学院開設に伴い、必要な設備・機器を検討し整備した。 平成27年度には少人数教育を更に充実するために「実習室・グループワーク演習室」を整備し、平成30年度には学生の利便性向上のため有料コピー機を食堂に設置した。		
		ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備・更新を進める。	ウ 栄養教育の学修効果の向上のため、平成27年度にフードモデルを利用した体験型栄養教育システム「SATシステム」を導入し、平成30年度に電子黒板を導入し、学生への教育に活用した。 視聴覚機器に関する毎月一回の点検を行い、機器や備品の日常的な点検と適切な維持管理に努めた。		
		エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実を図り、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL（図書館間相互利用）サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実を図ってきた。また積極的に電子ジャーナル・電子図書の購入を進め、令和2年度末現在で電子ジャーナル及び洋雑誌19種、電子書籍185冊を導入し、講義にも利用した。 学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、平成28年度からは講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、機器マニュアルの設置をはじめ、可能な限りの対応と改善を行った。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由																
(3) 学生の確保	大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 また、社会人向けの履修環境について、情報発信、工夫に努め、現場で働く社会人が大学院において高度な教育を受け、研究することができるよう、積極的な受け入れを図る。	ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、入試科目や面接内容、募集人員等の見直しを行いながら、イからカの方策に取組んだ結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった（ただし、編入学のみ志願者実質倍率）。 【志願者倍率（ ）は目標値】 ＜一般入試＞ <table><tr><td>・H28入試（H27）：6.6（4.6）</td><td>・H29入試（H28）：4.0（4.6）</td></tr><tr><td>・H30入試（H29）：7.8（4.6）</td><td>・H31入試（H30）：4.9（4.6）</td></tr><tr><td>・R 2入試（R元）：2.5（4.6）</td><td>・R 3入試（R 2）：4.8（4.6）</td></tr></table> ＜推薦入試 ※社会人入試を含む＞ <table><tr><td>・H28入試（H27）：2.2（2.0）</td><td>・H29入試（H28）：2.1（2.0）</td></tr><tr><td>・H30入試（H29）：2.6（2.0）</td><td>・H31入試（H30）：1.8（2.0）</td></tr><tr><td>・R 2入試（R元）：1.5（1.7）</td><td>・R 3入試（R 2）：1.7（1.7）</td></tr></table> ＜編入学試験 ※志願者実質倍率 H28～H30のみ＞ <table><tr><td>・H28入試（H27）：2.0（－）</td><td>・H29入試（H28）：2.5（1.5）</td></tr><tr><td>・H30入試（H29）：2.0（1.5）</td><td></td></tr></table>	・H28入試（H27）：6.6（4.6）	・H29入試（H28）：4.0（4.6）	・H30入試（H29）：7.8（4.6）	・H31入試（H30）：4.9（4.6）	・R 2入試（R元）：2.5（4.6）	・R 3入試（R 2）：4.8（4.6）	・H28入試（H27）：2.2（2.0）	・H29入試（H28）：2.1（2.0）	・H30入試（H29）：2.6（2.0）	・H31入試（H30）：1.8（2.0）	・R 2入試（R元）：1.5（1.7）	・R 3入試（R 2）：1.7（1.7）	・H28入試（H27）：2.0（－）	・H29入試（H28）：2.5（1.5）	・H30入試（H29）：2.0（1.5）		A	学生の確保を図るため、県内を中心とした説明会や高校訪問、学生特使の派遣等を実施したほか、入試広報として大学案内等の紙ベースの媒体に加えホームページやSNSを活用するなど、広報活動の強化と本学の特色のアピールに努めている。広報活動の実施にあたっては、入試状況や入学者の追跡調査結果等のデータを分析し、それを活用している。 オープンキャンパスについては、一層の充実を図るため参加者アンケートによりニーズを確認し改善に努めたほか、令和2年度においてはウェブオープンキャンパスの実施にも取り組んでいる。 これらの取組みにより、入試形態ごとの志願者倍率は、概ね目標値を達成している。 また、大学院生の志願者確保についても積極的に情報収集を行い、社会人向けの履修環境の整備に努めた。 以上のことから、学生の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
・H28入試（H27）：6.6（4.6）	・H29入試（H28）：4.0（4.6）																			
・H30入試（H29）：7.8（4.6）	・H31入試（H30）：4.9（4.6）																			
・R 2入試（R元）：2.5（4.6）	・R 3入試（R 2）：4.8（4.6）																			
・H28入試（H27）：2.2（2.0）	・H29入試（H28）：2.1（2.0）																			
・H30入試（H29）：2.6（2.0）	・H31入試（H30）：1.8（2.0）																			
・R 2入試（R元）：1.5（1.7）	・R 3入試（R 2）：1.7（1.7）																			
・H28入試（H27）：2.0（－）	・H29入試（H28）：2.5（1.5）																			
・H30入試（H29）：2.0（1.5）																				
イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	イ 入学時のプレイスメントテストの結果やG P A、卒業生アンケート、卒業後の進路状況など、入学後の学生の動向やデータの分析も合わせながら、毎年度入試制度の妥当性の検証を行っている。平成29年度においては、文系の学生も本学を受験しやすいよう、入試科目の見直しを行った。また、令和3年度の全国的な大学入試改革に対応し、本学として大学入学共通テストの国語及び数学の記述式問題や英語の外部検定試験を入学者選抜に活用することを決定し、「学力の3要素」の一つ「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価（いわゆる「主体性評価」）の枠組みを構築した。記述式問題や外部検定試験の活用は国により撤回されたが、この際の議論も踏まえながら、引き続き、学習指導要領の改訂に伴う令和7年度入試へ向けた入試制度の検討に着手している。																			
ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内出身者が入学者全体の半数を上回るよう県内志願者の確保に努める。	ウ 県内高校の進路担当教員を対象とした説明会を米短大と合同で開催し、毎年度20校を超える学校から参加いただいた。このほかにも、本学に進学実績のある県内外の高校への個別訪問や模擬授業の実施、大学説明会への参加を積極的に実施し、本学の特色等についてP Rを行った。 また、主に県内出身学生を対象に、長期休暇を利用して出身高校へ派遣する学生特使派遣事業を実施し、出身校に対する本学のP Rと情報の収集を継続した。なお、令和2年度は新型コロナ感染症対策のため、手紙を出身校へ送付する形で実施された。 【学生特使派遣数】 <table><tr><td>・H27： 9名</td><td>・H28： 9名</td><td>・H29：16名</td><td>・H30：15名</td></tr><tr><td>・R元：13名</td><td>・R2： 3名（手紙による）</td><td></td><td></td></tr></table> これらの取組みにより、入学者に占める県内出身者の割合は、半数を上回るにまでは至っていないものの、毎年度4割を超えており、更なる県内出身者の確保のため、平成30年度実施の推薦入試より募集定員を2名増やした。 【県内からの入学者数 ※（ ）内は全体】 <table><tr><td>・H28（H27入試）：21名（43名）</td><td>・H29（H28入試）：22名（47名）</td></tr><tr><td>・H30（H29入試）：18名（44名）</td><td>・H31（H30入試）：20名（43名）</td></tr><tr><td>・R2（H31入試）：21名（42名）</td><td>・R3（R2入試）：19名（45名）</td></tr></table>	・H27： 9名	・H28： 9名	・H29：16名	・H30：15名	・R元：13名	・R2： 3名（手紙による）			・H28（H27入試）：21名（43名）	・H29（H28入試）：22名（47名）	・H30（H29入試）：18名（44名）	・H31（H30入試）：20名（43名）	・R2（H31入試）：21名（42名）	・R3（R2入試）：19名（45名）					
・H27： 9名	・H28： 9名	・H29：16名	・H30：15名																	
・R元：13名	・R2： 3名（手紙による）																			
・H28（H27入試）：21名（43名）	・H29（H28入試）：22名（47名）																			
・H30（H29入試）：18名（44名）	・H31（H30入試）：20名（43名）																			
・R2（H31入試）：21名（42名）	・R3（R2入試）：19名（45名）																			

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。 エ オープンキャンパスで毎年度実施している参加者アンケートの結果を踏まえ、効率的なバスの運行計画を策定し、参加者の利便性を高めた。内容に関しても、在学生による実習や課題活動（サークルや研究会）の紹介や、日本栄養士会と連携した管理栄養士及び栄養士の職能認知・普及啓発（「栄養ワンダー」）を実施し、より身近で分かりやすい内容に見直しを行った。 また、平成28年度からは従来の電子メール及び電話等に加え、インターネット上から参加の申込みができるように申込方法を改善した。これらの取組みにより、オープンキャンパスの参加者は年々増加した。 令和2年度の新型コロナウイルスの感染拡大にあたっては、県内者向けに規模を縮小したオープンキャンパスを、県外者向けにはウェブオープンキャンパスを実施した。 【オープンキャンパス参加者数】 ・H27：529名 ・H28：579名 ・H29：586名 ・H30：629名 ・R1：517名 ・R2：対面76名、ウェブ69名 オ 大学ホームページや大学案内等による広報活動を強化するとともに関係機関・団体との連携を図り、栄養のプロフェッショナルを育成する本学の特色をアピールすることにより、優秀な学生の確保に努める。 オ 入試広報として、従来の大学案内の作成・配布のほか、平成28年度は大学ホームページにスマートフォン向けのページを開設するとともに、平成29年度からは入試情報を記載したチラシを志願者が見込まれる高校に送付する等、積極的なPRに努めた。 また、入学時に実施している「新入生アンケート」の結果を踏まえ、受験生の情報源として比重が高い「大学ホームページ」は、平成28年度よりスマートフォン向けのページを開設して情報発信を行った。また、平成29年度より「大学ホームページ」への誘導や更新情報の告知を目的として、SNS（LINE）も活用した。平成30年度はLINEの登録者数増加のために、オープンキャンパスや模擬授業、大学説明会等の際にLINEのQRコードを参加者に周知した。 さらに「高校の先生からの紹介」の比重も高いことから、志願者が見込まれる高校訪問を重点的に行うとともに、在学生を出身校に学生特使として派遣しPRを行う等、積極的な広報活動に努めた。 令和2年度の新型コロナウイルスの感染拡大にあたっては、ウェブオープンキャンパスを実施し、またホームページの入試情報を充実させてSNSとリンクさせるなど、ウェブを活用した発信に努めた。 このほか、令和元年度からは、東北地方一円から高校生が集まる業者主催の説明会へ参加し、終了後もここでの模擬授業をネット配信している。 また、大学ホームページについては、開学後7年目を迎えたことからスマホユーザーが視聴しやすいように改修することとし、現状の課題等を共有して、改修の方向性を検討し始めた。令和2年度は、スマホユーザーの利便性向上のため、小規模改修を行った。 カ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。 カ 効果的な広報活動を行うため、新学務システムを利用して在学生及び志願者が多い地域・高校を選出し、それらの地域・高校で開催される大学説明会等に重点的に参加する等、志願者の確保に努めた。		

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		キ 様々な志望動機や職業を持つ大学院志願者を幅広く受け入れるため、情報収集を行い、大学院の学修環境の改善を図る。	キ 県内外の事業所を訪問し、社会人大学院生受入れのための情報収集を行うとともに、大学院における学修に必要な支援等について意見交換を行った。令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特別措置として実施した遠隔授業のためのリソースおよびノウハウを生かし、令和3年度以降も社会人が仕事と学業の両立を図れるよう遠隔授業の正式導入を決定するとともに、遠隔授業を実施する授業科目や授業回数、および授業方法について研究科委員会において協議した。また、本学卒業者の大学院進学者確保に向け、一般選抜に加えて学内推薦選抜を導入し、入学者選抜方法の改善を図った。令和3年度は学内推薦選抜制度を利用して2名の入学予定者を確保した。		
(4) 学生支援の充実					
①学修支援					
		学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も行う。 ※オフィスアワー制度 各教員が学生からの学業や学校生活全般に関する質問、相談等に応じる時間を設定し、研究室等に待機する制度。 イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。 ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、教材の拡充や設備の充実を図る。	ア 開学時から1学年2人担任制を継続し、前期及び後期の面談を実施するとともに、3年次後期からは卒業研究担当教員も指導にあたる等、学生へのきめ細やかな履修指導を実施した。 そのほか、電子メールを利用した随時の相談や全教員が毎週1回2時間のオフィスアワーを設定することにより、学生が修学に関する相談をしやすい環境を整備し、学修支援の充実に努めた。 イ 米短大と共同で毎年度「学生と理事等の懇談会」を実施し、教育環境や学寮、地域に関する事項について、参加学生から学生の視点による率直な意見や提案があった。懇談会終了後には、それらの意見等を集約のうえ教職員間で共有し、可能な限りの対応を行った。 【懇談会参加者数】 ・H27：26名 ・H28：26名 ・H29：29名 ・H30：28名 ・R1：20名 ・R2：21名 【主な意見等と対応の例】 ・国際交流の機会を設けてほしい →山形大学工学部の国際交流サークル活動に学生が参加できるよう調整 ・夏は音楽室が高温になり、サークル活動に支障が生じる →サークル活動に関するアンケートを実施し、エアコン設置を決定 ・夜間、大学周辺が暗いため街灯を増やしてほしい →大学構内のバス停に電灯を設置、街灯増設について町内会に要望 ・講義時刻とバスの乗り継ぎが悪い →米沢市に対してバスの運行時刻について要望 ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について要望を把握し、平成29年度には自習室への書籍の配架、平成30年度にはカラーコピー機の設置を行い、学生の自習環境の充実を図った。 また、平成30年度には学生から要望があったWi-Fi環境を整備し、すべての研究室及び各講義室でWi-Fiを使用できるようにした。	A	開学時から1学年2人担任制を継続し、定期的な面談を実施するとともに、メールやオフィスアワーを利用した学生への相談対応等、きめ細やかな相談・指導を行っている。 また、通学の支援やWi-Fi環境の整備等、学生の自主学習環境の整備に努めるとともに、学生と理事等との対話の機会を設け、学生視点からの率直な意見に対して真摯に対応を行うなど、学生の意欲的な学習の支援に努めている。 以上のことから、学修支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		エ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	エ 学生の通学の利便性向上のために、市内循環バス利用者に対する費用補助を継続して実施した。また、冬期間における学寮－大学間での効率的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への周知等の支援を行った。		
②生活支援					
	学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。	ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。 イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。 ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生代表者や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ア カウンセラーや看護師、教職員がそれぞれの担当分野に応じて相談を実施した。また、令和元年度には学生相談に係る学内連携体制図を作成し、各相談機関と関係機関で必要な情報を共有する体制を整備した。特にメンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングのほか、個人情報の取扱いに留意しながら関係する教職員が連携して対応する必要があることから、学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を毎年度開催し、学生相談等の支援体制の強化に努めた。 イ 開学時から授業料等減免制度を設けており、成績や家庭環境等を総合的に判断して、学生生活が困難な学生への支援を継続した。家庭環境の判断は日本学生支援機構の家計基準に基づいており、その家計基準の変更に合わせて、本法人の基準を改訂した。 奨学金制度についても、日本学生支援機構の奨学金をはじめ各種奨学金の周知に努めるとともに、学生から相談があった場合は、助言や申請に対する支援を行った。 また、令和2年度からの高等教育の修学支援新制度については、新制度の認定大学となるための申請、各種学内規程・要領等の整備、学生・保護者への説明などを遅滞なく実施している。 令和2年度は学生支援緊急給付金の支給や全学生への図書カード配布、帰省を自粛した学生への食料支援を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する学生に対し、生活全般への支援を行った。 ウ 学生の声アンケートや学生と理事等との意見交換会、自治会及び学寮入寮者との意見交換を定期的に実施し、学生の要望の把握に努めた。 これまでに、学園祭における学生企画イベントの衛生面・安全面に関する指導・助言の実施、サークル活動や学寮生活への指導助言、サークル活動室へのエアコンの設置、アルバイト情報の掲示場所の新設等、学生の自主的な活動の支援に努めた。	A	学生の相談に対するアドバイザー体制を整備したほか、メンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングやメンタルヘルスの研修会を開催するとともに、学資等の問題で学生生活が困難な学生に対しては、授業料減免制度や日本学生支援機構の奨学金の活用等の支援を実施している。令和2年度には給付金の支給や図書カードの配布、食料支援等を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生が経済的な理由で就学をあきらめることのよいよう、生活全般に対する支援の充実を図っている。 また、学生の自主的な活動について、あらゆる機会を利用して学生の要望の把握に努めるとともに、必要に応じて助言や調整を行っている。 以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	③キャリア支援	多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。	ア 学生が管理栄養士の役割を理解したうえで、進路を自らの確に見つけることができるよう、教育課程内・外において、入学時から体系的できめ細かな取組みと支援を行う。	ア 病院や行政、社会福祉施設、民間企業等で活躍する管理栄養士を講師に招き、「OB・OGの話を聞く会」を毎年開催した。アンケートの結果から学生の満足度が高く、学生が管理栄養士としての役割を理解したり、多様な活躍の場を知る好機となった。 また、病院管理栄養士としての勤務経験を持つエンプロイメントアドバイザーを配置し、学生との面談や履歴書の添削、面接練習等を実施した。学生面談では、毎年100件以上の相談や面接練習を実施し、きめ細やかな指導により学生の進路希望実現に貢献した。	S <

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。 さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。	ア 地域住民の生活習慣の改善、健康の増進、食育の推進及び地域食材の活用などの地域課題の解決に向け、栄養学等の教育研究や関連する活動に積極的に取り組むとともに、地域連携・研究推進センターを中心に、外部との共同研究や受託研究を推進する。	ア 栄養と健康に関する相談対応や連携事業実施の機会等を活用し、積極的に行政機関と情報交換を行うことで、地域課題の把握に努めた。 【行政機関からの相談件数】 ・H27：12件 ・H28：6件 ・H29：5件 ・H30：4件 ・R1：1件 ・R2：3件 【行政機関との連携事業件数】 ・H27：11件 ・H28：10件 ・H29：10件 ・H30：12件 ・R1：8件 ・R2：6件 また、地域連携・研究推進センターの共同研究費を活用し、外部研究者と共同で地域課題の解決を行う研究や、外部資金を受け入れた受託研究を推進した。 【外部研究者との共同研究件数（地域連携・研究推進センター）】 ・H27：7件 ・H28：7件 ・H29：6件 ・H30：6件 ・R1：6件 ・R2：4件 【外部資金による受託・共同研究件数 ※過年度からの継続研究を含む】 ・H27：8件 ・H28：5件 ・H29：3件 ・H30：6件 ・R1：6件 ・R2：5件	A	県内行政機関や医療機関等との連携事業のほか、外部研究者との共同研究、受託研究、外部資金を活用した研究等を通して、栄養や健康に関する地域課題の把握とその課題解決に資する研究を推進している。 また、教員の研究テーマ等を紹介するガイドブックを作成しているほか、研究成果を公開講座や活動報告書、ホームページにて公開するなど、地域で有効に活用されるよう積極的な情報発信に努めている。 以上のことから、研究活動の説教的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	イ 本学独自の研究資金支援制度を活用し、科学研究費の採択に向けた教員の研究活動へ助成を行い、研究活動の推進に努めた。 【助成件数】 ・H27：5件 ・H28：3件 ・H29：5件 ・H30：8件 ・R1：4件 ・R2：2件		
	ウ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請件数について、全教員の8割以上の教員からの申請を目指す。	ウ 科学研究費の公募以外にも、民間の団体等による助成制度の案内を学内に周知し、必要に応じて教員にアドバイスを行った。また、外部資金獲得に資する研修会を毎年度開催し、外部資金獲得の促進を図った。中期目標期間中の科学研究費の申請者数は、令和2年度末時点で6名であった。 【科学研究費による研究件数 ※過年度からの継続採択を含む】 ・H27：9件 ・H28：8件 ・H29：7件 ・H30：6件 ・R1：8件 ・R2：7件		
	エ 本県が有する地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組むとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、公開講座や論文寄稿等により公表する。	エ 地域での研究成果の有効活用の一環として、県立保健医療大学と共同で、地域住民を対象とした公開講座を毎年度実施した。 【県立保健医療大学との共同公開講座への参加者数】 ・H27：70名 ・H28：52名 ・H29：65名 ・H30：50名 ・R1：43名 ・R2：新型コロナウイルス感染症の影響で中止 また、開学以来、地域連携・研究推進センター活動報告書を作成しホームページで公開するとともに、県や市町村、置賜地域の小中高校、保健所・病院等に報告書を送付し、本学の研究成果の発信に努めた。 さらに、地域における研究成果の活用促進のために、教員ごとの研究テーマや出前講座テーマを掲載したガイドブックを隔年で作成し、関係各所に配布するとともに、その情報をホームページ上で公開した（ホームページの情報は毎年度更新）。		

第2期 中期目標		第2期 中期計画		業務の実績		自己評価		評価理由	
(2) 研究実施体制の整備									
研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。		ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。		ア 教育研究の業績評価を平成27年度から実施した。平成29年度からは、優秀な業績を収めた教員に対し特別研究費を交付する表彰制度を創設し、研究活動のモチベーション向上につなげた。 【特別研究費交付状況】 ・H30：1名		A		教員の教育研究活動の適正な評価制度と、その評価結果に基づく業績優秀者への優遇措置制度による研究実施体制の充実を図ったほか、長期の学外研修制度の創設や教職協働の推進体制の整備を進めるなど、教員の研究活動推進体制の充実に努めている。 以上のことから、研究実施体制の整備については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。	
		イ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。		イ 教員が教育研究及び学内業務に専念できるよう、他大学の事例収集や研修会の開催を通して、業務内容の点検と教員・職員の役割の明確化に努めた。また、学内の各委員会に事務職員も参加し、教員と事務職員が課題を共有しながら連携して事業を行う等、教職協働の推進を図った。					
		ウ 教育研究の質の向上のために、海外への研修を含む学外研修制度の整備を図る。		ウ 海外への研修を含む長期の学外研修制度を創設するために、平成27年度から検討を行い、平成30年度に制度施行に至った。学内に周知を図り、令和元年度に1名の教員が利用し研修を実施した。					
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置									
(1) 地域で活躍する人材の輩出									
地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。		ア 県内各界において食を通じた健康づくりを担い、将来的に広く活躍できる人材を輩出するため、県立病院をはじめとする県内病院、福祉施設、保健所等との連携のもと県内の現場に即した実習を検討する等教育課程の内容を不断に検証し、必要な見直しを行う。		ア 臨地実習の内容や方法、想定される問題等について検討を行うとともに、実習先の選定と事前調整を十分に行之、平成28年度から県内の病院や介護施設、保健所等において実習を開始した。 その後は毎年度、実習後の学生報告会や実習先指導員との打合せ等で問題点を抽出し、これまでに、予防接種・衛生検査の実施や学生の交通手段の問題、実習先の実情にあわせた大学の講義・実習の充実等について、検討を重ねながら改善を行った。 選択必修の専門科目については、食品衛生監視員の資格取得に必要な科目の追加や「食品加工実習」を「食品製造・保存学」に改組する等、就職先のニーズにあわせて科目の新設等を行った。		A		県内の病院や介護施設、保健所等と連携した現場での実習教育の実施や就職先のニーズ（食品衛生監視員の資格取得）に対応した専門科目の見直しを行い、広く活躍できる人材の輩出に努めている。 また、出前講座や講師派遣、学校や施設訪問等の機会を活用し、本学や管理栄養士の意義・役割等について周知及び意見交換を実施し、県民の理解増進に努めている。 以上のことから、地域で活躍する人材の輩出については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。	
		イ 栄養大及び育成する管理栄養士についての県民の理解を深めるため、その意義、役割の周知を図るとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。		イ 本学及び本学が教育する人材について地域の理解を深めてもらうために、出前講座を含む講師派遣や公開講座、臨地実習の施設訪問等の機会を活用して、その意義や役割の周知に努めた。 【講師派遣件数】 ・H27：124件 ・H28：82件 ・H29：79件 ・H30：81件 ・R1：87件 ・R2：38件 【施設訪問件数】 ・H27：40件 ・H28：22件 ・H29：64件 ・H30：58件 ・R1：56件 ・R2：39件					

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 教育研究成果の地域への還元				
地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。	地域連携・研究推進センターの活動等を通じ、自らあるいは受託による健康・栄養関連調査や改善策提案、市町村における健康運動の普及、地域の企業や各種団体との健康・栄養に関する共同活動など、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携して地域貢献を行う。	栄養と健康に関する専門家の研究機関として、行政機関や医療機関、企業等と連携し、食の環境整備や栄養指導等を実施した。 【主な活動 ※栄養指導は県栄養士協会と連携して実施】 ・山形県減塩食育プロジェクト（H26～R1） ・「適塩弁当」の開発と店舗での販売等 ・米沢商工会議所食料品部会との情報交換会（H27） ・イオンのイベント参加（H28～） ・フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導、「健康ガイドブック」の作成 ・やまがた健康フェア参加（H28～） ・フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導 ・産学官連携事業（H28～）ドライフーズレシピコンテスト ・米沢市生涯学習フェスティバル参加（H29・30） ・フードモデルを利用した体験型栄養システムによる栄養指導 ・大石田町ウォーキングマップ作成（H30） ・山形大学工学部連携事業（R1～） ・アルファ化米粉レシピコンテスト ・米沢市内中学生を対象とした減塩教育業務委託（R1） ・山形県減塩・ベジアッププロジェクト（R2～） ・「減塩」及び「野菜摂取量増」に取り組むキャンペーン用の動画及びリーフレットの制作 ・米沢市内企業を対象とした適塩教室業務委託（R2～） また、平成30年度に大塚製薬（株）仙台支店と包括連携協定を締結し、それぞれが有する資源や機能を活用して、地域の健康増進に関する取り組みを行うこととした。	A	栄養と健康に関するシンクタンクとして、県や市町村、企業等と連携し各種事業を実施し、県民の栄養と健康に関する意識向上と地域貢献に努めている。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(3) 他大学との連携				
大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県立保健医療大学をはじめ県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたに参画し、各種事業への参加や協定に基づく単位互換を実施した。平成30年度は新たに、文部科学省の幹部を講師に迎えたSDFD研修や「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業として本学が実施するセミナー等をコンソーシアム加盟機関にも公開する等、積極的に参画した。 他大学との連携の中でも、特に県立保健医療大学とは、2年次学外研修による学生同士の交流や両大学共催による公開講座を行った。また、山形大学とは、平成27年度から3つの文科省補助事業を共同で実施し、国際化やダイバーシティ、若者の県内定着の推進に取り組んだ。	A	大学コンソーシアムやまがたをはじめ、特に県立保健医療大学や山形大学と連携して、交流や各種事業を積極的に実施した。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(4) 高等学校等との連携				
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	高校生等の健康や栄養に関する学習意欲の喚起や進路選択に資するため、本学教員による出前講義等を行うなど、県内高等学校等との連携を推進する。	高校等からの依頼に基づく出前授業等、および大学説明会時の模擬授業の機会を活用し、健康増進に係る管理栄養士の役割を説明する等、高校生の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めた。 【高校等の出前講座等件数】 ・H27：11件 ・H28：10件 ・H29：12件 ・H30：12件 ・R1：8件 ・R2：7件	A	県内高校等と連携して出前講座や模擬授業等を実施し、高校生等の栄養と健康に関する学習意欲の喚起に努めている。 以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(5) 県民への学びの機会の提供				
公開講座や栄養関係者のための研修会等の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。	ア 本県を取り巻く「栄養」と「健康」の課題を踏まえた適切なテーマを設定した公開講座を県内で毎年度開催する。 また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、資料として県民が活用できるよう整備する。	ア 栄養と健康に関する本県の課題に応えるために、地域住民向けの公開講座のほか、県立保健医療大学と共催で公開講座を開催し、県民への学びの機会を提供した。 また、各種講座の内容を県民が資料として活用できるよう、地域連携・研究推進センター活動報告書を作成し、県や市町村、病院・保健所、置賜地域の中小高校等に配布するとともに、ホームページでも公開した。	A	栄養や健康に関する公開講座のほか、県立保健医療大学や県栄養士会と共催での公開講座やリカレント講座を実施するとともに、その内容を地域連携・研究推進センター活動報告書やホームページで公開するなど、県民が活用できるよう努めている。 以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 県内の栄養関係者を対象として、本学教員を講師とした研修会の開催や、外部講師を招へいして実施する特別講義を開放するなど、地域の栄養関係者の資質向上に寄与する研修会の開催などの取組みを毎年度行う。	イ 地域の栄養関係者の資質向上に寄与するため、平成27年度に県栄養士会が主催する研修会へ本学教員を派遣したほか、平成28年度からは県栄養士会と共催で、栄養に関するリカレント講座を実施した。 【リカレント講座の内容】 ・H28：食生活改善における野菜の力（参加180名） ・H29：給食施設における栄養情報提供ガイドの活用（参加120名） ・H30：検査値から見た栄養アセスメント ～捕食の効果的なタイミングとアプローチ（参加99名） ・R1：歯とお口の知識、誤って覚えていませんか ～口腔環境を整えることの重要性（参加80名） ・R2：遺伝情報発現の最終段階としてのたんぱく質合成 【新型コロナウイルス感染症予防のためオンデマンド開催】 （参加12名）		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。	ア 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	ア 毎年地域における国際交流活動の情報収集を行うとともに、国際交流イベントの案内を学内に掲示し、学生の自主的な活動を促進した。 平成27年度は、国の招聘プログラムで来日したシンガポール大学の学生を本学に招き、食文化に関する意見交換や交流会を実施した。また、平成27年度～令和元年度まで、山形大学と共同で文部科学省補助事業「大学の世界展開力強化事業：アンデス・ダブルトライアングル・プログラム」に取組み、南米3か国への学生の短期派遣や帰国後の参加報告会の実施、南米からの派遣学生と本学学生の交流会の実施を行った。さらに、令和元年度は、海外での栄養改善事業を学ぶ機会として、海外青年協力隊での活動経験のある管理栄養士の講話を実施するなど、学生が海外の情報に触れる機会を設け、国際感覚のある学生の育成に努めた。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、本学における今後の国際交流の在り方について、共生社会や多様性の観点なども含めて検討した。	A	地域の国際交流活動の情報提供のほか、国のプログラムを活用した学生の海外短期派遣の実施、海外大学の学生との交流機会の設定、海外での栄養改善事業を学ぶ機会の設定等、国際感覚のある学生の育成に努めている。 また、教員の国際学会出席費用への支援や長期学外研修制度等により、教員の海外情報収集活動を支援している。 以上のことから、国際交流については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	イ 本学教員の海外情報の収集に寄与すべく、国際学会等への参加費用を支援したほか、平成27年度には英国、台湾において調査研究を実施した教員による成果報告を実施し、海外情報の共有と国際化に対する教員の意識啓発を図った。平成30年度には中国黒竜江省の政府・大学関係者の視察を受け入れ、中国における栄養や健康等に関する現状について、本学教員と意見交換を行った。 また、開学時から検討を行ってきた長期学外研修制度を平成30年度に創設し、今後は本制度の活用により、教員の海外での研究活動を奨励していくこととした。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	1	15	0	0	16
	構成割合	6.3%	93.7%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

教育の実施にあたっては、本学の教育研究上の理念と教育目標を全教員が認識し、授業改善ワークショップやFD研修の実施のほか、地域のニーズを踏まえたカリキュラムの新設と統合、実習・演習形式の授業の充実、授業評価アンケートの実施と授業への反映等を毎年度実施し、教育の質の向上に継続して取り組んでいる。大学院は平成29年度に開設し、社会人学生に配慮した時間割の設定、長期履修制度や遠隔授業の導入により柔軟な対応を行なうとともに、少人数教育の利点を活かして各院生に複数の指導教員を配置し、研究テーマや研究活動についてきめ細やかに指導を行い、栄養に関する高度な専門知識と実践的能力を有する人材の育成に努めている。

学生の確保については、大学説明会や高校訪問、学生特使派遣にあたり、アンケート結果や新学務システムを活用して効果的な実施に努めるとともに、ホームページ等による情報発信に加え、SNSを活用した入試広報活動を展開している。オープンキャンパスについては、アンケート結果を踏まえ一層の充実を図るなど、県内出身者をはじめとする志願者の確保に努めている。

学生支援については、教育以外にも生活や就職に関する相談窓口を複数設け、学生へのアドバイザー体制を整備するとともに、学生と理事等との懇談会や「学生の声」アンケートを実施し、学生の意見・要望の把握と支援に努めている。特に、キャリア支援に関しては、学内の常設委員会が中心となって全学的な管理栄養士国家試験対策と支援を実施している。また、学生の就職意識向上に向けて管理栄養士として第一線で活躍する外部講師の講演会を開催するほか、管理栄養士として豊富な経験を有するエンプロイメントアドバイザーをキャリア支援センターに迎え、個別指導や各種ガイダンス等の実施、行政機関や福祉施設、企業への働きかけにより、平成29年度、平成30年度及び令和2年度の卒業生の就職率100%を達成している。

研究活動については、県内の行政機関や医療機関等と連携し、栄養と健康に関する地域課題の把握とその解決に資する研究を実施している。また、科学研究費をはじめとする外部資金獲得を目指した研究を支援するために、本学独自の研究資金支援制度を設けるとともに、外部資金の助成制度や申請方法について学ぶ研修会を開催しながら、教員の研究活動の推進に努めている。

地域貢献については、ホームページや機関リポジトリを活用した研究成果の情報発信に加え、附属機関である「地域連携・研究推進センター」が中心となり、公開講座やリカレント講座、行政機関や民間企業と連携した各種事業の実施のほか、出前講座を含めた教員の派遣依頼に対応し、県民の健康と栄養に関する意識の向上を図っている。なお、地域連携・研究推進センターにおいて実施した公開講座や活動内容は、毎年度、報告書を作成し、ホームページで公開するなど県民が活用できるよう整備している。

国際交流については、地域の国際交流活動を学生に情報提供し、自主的な取組みを促進したほか、山形大学等と共同で国の補助事業を活用した南米への学生の短期派遣や帰国後の報告会の開催、南米からの派遣学生との交流会開催を通して、国際感覚のある学生の育成に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、1項目において中期目標を上回って達成（S評価）、その他の15項目についても中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。

大項目	第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標
中期目標	1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の内容及び成果 大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。 (2) 教育実施体制の充実 ① 教員の配置 教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。 ② 教育環境 学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。 (3) 学生の確保 大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 (4) 学生支援の充実 ① 学修支援 学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。 ② 生活支援 学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ③ キャリア支援 学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信 各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。 (2) 研究実施体制の充実 研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域で活躍する人材の輩出 地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。

	(2) 教育研究成果の地域への還元 生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究の成果を地域に還元する。 (3) 他大学との連携 大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。 (4) 高等学校等との連携 高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。 (5) 県民への学びの機会の提供 公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。 4 国際交流に関する目標を達成するための措置 国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。
--	--

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の内容及び成果				
大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。	学科における教育の成果として、全教員の共有認識のもと教養教育と専門教育の融合を図り、教養と実学をバランスよく身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った学生を育成し輩出するため、教育に関する諸分野において以下に掲げる計画を着実に実行する。			
	ア 時代の変化に伴う多様な学生のニーズに対応するため、全学科において、教養教育科目及び専門教育科目の再検討を行うなど、教育課程を「山形県立米沢女子短期大学の理念と目的・目標」に掲げる教育目標の達成に向けて体系的に編成する。	ア 教養教育科目については受講生数のアンバランス解消と学生や社会のニーズを念頭に、専門教育科目については平成27年4月に制定した学科毎のカリキュラムポリシーに基づき、毎年度カリキュラムを検討し、必要な科目の新設、統合を行った。一例として、地域活性化や地域創生に資するため、平成28年度に「地域社会学」を新設した。また、平成30年度はキャリア教育の充実について重点的に検討し、令和元年度から「キャリア実践講座」「ライフ・キャリアデザイン」「現代社会とキャリア形成」の3科目を開講することを決定した。令和2年度は、時間割を科目の少ない時限に配置したり集中講義を実施するなど、より多くの学生が履修しやすい工夫を行い、社会人として活躍するために必要な知識やスキルなどを学んだ。 【令和元年度受講者数】 ・キャリア実践講座：39名 ・ライフ・キャリアデザイン：70名 ・現代社会とキャリア形成：49名 【令和2年度受講者数】 ・キャリア実践講座：146名 ・ライフ・キャリアデザイン：126名 ・現代社会とキャリア形成：107名	A	本学の教育理念と目的・目標の達成に向けて、カリキュラムポリシーに基づき、学生や社会のニーズを踏まえた科目の見直しを不断に行いながら、学生が主体的に授業に参加し内容を深く理解できるよう、実習や演習の拡充を図るとともに、授業内容を事前に理解することで効果的な教育が実施できるよう、シラバスの記載充実にも努めた。 また、全授業科目の授業評価アンケートを実施し、その結果を学内に公表するとともに、各教員がアンケート結果を精査し必要な改善を行い、事例紹介による情報共有に取り組んでいる。 単位認定や成績評価については、他大学との単位互換や既修得単位の認定、検定試験合格による単位認定など、柔軟に対応するとともに、GPAや成績評価に対する異議申立て制度の導入等、公正かつ適正な成績管理に努めた。 さらに、新学務システムについて、セキュリティ対策を講じながら、学外からもアクセス可能とする改修を行うなど、利便性が向上した。 以上のことから、教育の内容及び成果については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 他大学との単位互換や本学入学前に他大学で取得した単位のうち、本学の履修単位として認定できるものは認定するなど、柔軟な単位制度の拡充を図る。	イ 他大学との単位互換については、大学コンソーシアムやまがたの「ゆうキャンパス単位互換制度」に基づき履修単位を認定したほか、平成29年度には栄養大と個別に単位互換協定を締結し、単位互換科目の拡充を図った。 【ゆうキャンパス単位互換制度利用者数（認定単位数）】 ・平成27年度 2名（8単位） ・平成28年度 11名（32単位） ・平成29年度 8名（28単位） ・平成30年度 1名（2単位） ・令和元年度 2名（8単位） ・令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響で本学は中止 ※他大学の学生が本学の授業を履修した実績なし また、本学入学前に他大学等で修得した単位や各種検定試験合格による単位認定について検討を行い、平成29年4月に単位認定に関する要綱を定め、学生の申請に基づき認定を行った。 【既修得単位認定者数（認定単位数）】 ・平成29年度 申請なし ・平成30年度 2名（60単位） ・令和元年度 申請なし ・令和2年度 1名（29単位） 【検定試験合格による単位認定者数（認定単位数）】 ・平成29年度 23名（66単位） ・平成30年度 8名（32単位） ・令和元年度 11名（30単位） ・令和2年度 20名（62単位）		

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		ウ 学生が授業に主体的に参加し授業内容を深く理解できるよう、対話・討論等、双方向的な授業形態を一層発展させるとともに、実習・演習の拡充など少人数教育の利点を活かした学習指導により高い教育効果を得ることができるよう、教育方法の改善を図る。	ウ 学生が主体的に授業に参加し内容を深く理解できるよう、教養教育科目、専門教育科目とも、実習や演習形式の講義を多く設定した。 また、学生に対し事前に授業の内容を理解させることにより、学生が興味を持って授業に参加し、効果的な教育の実施が期待されることから、平成29年度に授業計画を詳細に記載したほか、令和2年度から始まる高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応として、令和元年度からは教員の実務経験の有無と事前・事後学習の内容を明記する等、シラバスの記載内容の改善を行った。		
		エ これまでも実施している学生による「授業評価アンケート」や研究会等のFD活動を一層充実させ、授業内容や学習指導方法の改善に向けた取組みを行う。	エ 段階的にアンケート対象科目を拡大し、令和2年度からは全ての授業科目を対象に授業評価アンケートを前期、前期集中、後期、後期集中の年間4回実施し、学生の授業に対する理解度や要望等の把握に努めた。 アンケートの結果は各教員に配布し、自由記載欄に記載された内容の精査と授業への反映について依頼を行った。また、アンケート結果は学内のホームページにて評定を公開しており、学生を含めた学内関係者が誰でも閲覧できるようにした。 さらに、本学教員による授業改善ワークショップを毎年度開催し、授業評価アンケートの結果を踏まえた改善事例の紹介等を行い、授業内容や学習指導方法の改善に努めた。		
		オ 教育に係る外部評価などの指摘に対して、具体的かつ早急に改善を図るとともに、その指摘に係る問題点を組織的に整理し、恒常的に教育課程や教育内容の向上につなげる。	オ 平成25年度に受審した短期大学認証評価において、努力課題とされた項目について自己評価改善・SDFD委員会が中心となって検討を行い、平成29年度に評価機関に対して改善報告書を提出した。その際になお一層の努力を要するとされたもののうち、履修単位制限の全学年への導入及びGPA等による適正な成績管理について、令和元年度から新しい履修規程を制定した。 また、令和元年度は短期大学認証評価受審に向けて、「点検・評価報告書」を作成し、大学認証評価機関である公益財団法人大学基準協会に対して短期大学認証評価の受審申請を行った。令和2年度は同評価機関による書面審査及び2日間に渡るオンライン実地調査が行われ、令和3年3月に同評価機関の短期大学基準に「適合」していると認定を得た。		
		カ 学生の成績評価や単位認定、進級・卒業判定について、より公正かつ適正に判断できるよう継続的に検証する。	カ 平成25年度に受審した大学認証評価で努力課題とされた成績評価に関して検討を行い、令和元年度からGPAを導入し、適正な管理に努めることとした。同様に課題とされた履修単位制限の設定に関しても、平成28年度に1年次に導入し、令和元年度から全学年に導入することを決定した。 さらに、令和2年度からの高等教育段階の教育費負担軽減制度（授業料減免制度）の適用にはGPA値による成績順位が重要となることから、学生の成績に対する意識が高くなることを想定し、平成30年度に成績評価に対する異議申立て制度について検討を行い、新たに令和元年度から実施しているが、令和2年度末現在、異議申し立てはなかった。		

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		キ 新学務システムにより一元的に履修、成績等を管理し、それらを効果的に活用した履修指導など、きめの細かい学生指導・支援の一層の充実を図る。	キ 新学務システムにより、学生本人による履修登録や履修状況確認、成績確認ができるが、学外からも確認できるようにしてほしいとの要望を受け、セキュリティ面を踏まえて検討を行った。令和2年度には新型コロナウイルス感染症への対応もあり、学外からのアクセスに対応するためサーバーOSの更新を実施した。セキュリティ対策として、ユーザーIDとパスワードの入力に加え、ワンタイムパスワードを導入し、不正ログインを防止する対策を講じた。システム改修により、学生は学外からの履修登録、成績閲覧が可能となり、学務システムの利便性は格段に向上した。 また、企業からの求人情報は、新学務システムで確認が可能であるが、学外の端末からも閲覧できるよう平成29年度にシステムを改善し、学生の利便性向上を図った。		
(2) 教育実施体制の充実					
①教員の配置					
	教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。	ア 教育効果を最大限に発現できるよう、教員の資質や適性、学科の人員数等を踏まえた適切な教員配置を行う。 イ 社会のニーズに合致した幅広い講義科目を開講し、教育内容を充実させるため、必要に応じて外部有識者を効果的に活用する。	ア 学科の人員数等については、役員会、各学科会、教授会等での検討の結果、教育研究水準を維持するため、当面は現在の配置状況を変更しないこととしたが、米短大の教育研究のあり方の検討にあわせて、継続して検討を行うこととした。 イ 多様な講師と内容からなる「総合教養講座」（全15回）を毎年度開講し、地域貢献として一般にも公開した。講演内容と講師選定に当たっては、終了後のアンケート結果を踏まえ、社会や地域のニーズを加味しながら、地域で活躍されている幅広い分野の専門家の活用を努めた。【以下、講座内容の例】 ・H27：選挙権年齢の拡大を控え、学生の選挙に対する意識向上を図るための講座を実施 ・H28：グローバル化の進展に対応するため、多文化理解と国際協力、国際社会における日本文化を学ぶ講座を実施 ・H29・30：働き方改革の理解促進のため、社会保障やワークルールに関する基礎講座を実施 ・H30：ダイバーシティ社会推進のため、LGBTと多様性の社会に関する講座を実施 ・R1：働き方改革の浸透に伴い、その重要性が指摘されているワーク・ライフ・バランスに関する講座を実施 ・R2：学生のキャリア形成の一助となるよう、地域で活躍する女性経営者を招いての講座を実施	A	教育効果を最大限発現するために、適切な教員配置を行うとともに、外部の有識者を講師に迎えた幅広い講義内容からなる「総合教養講座」を毎年度開講し、時代の動向及び地域や学生の教育ニーズに対応するよう努めた。 以上のことから、教員の配置については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
	②教育環境				
	学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。	ア 学生が自由に意見を述べるために設置する「意見箱」に寄せられた学生の意見を活かすなど、学生の視点に立った教育環境の検証及び改善の取組みを進める。	ア 栄養大と共同で毎年度半期ごとに「学生の声」アンケートを実施し、すべての意見や要望に対して回答を行うとともに、その内容を学内及びホームページに掲載し、対応可能なものから順次対応を行った。また、平成30年度からは従来の投書箱による受付方法に加え、電子メールによる受付も取り入れた。 【寄せられた意見数】 ・H27：36件 ・H28：37件 ・H29：41件 ・H30：44件 ・R1：24件 ・R2：45件 【主な意見等と対応の例】 ・教室が広いと先生の声が聞こえない →移動式マイクを設置 ・学内のWi-Fiがつながりにくい →アクセスポイントを増設し対象エリアを拡大 ・駐輪場を増やして欲しい →比較的余裕のある駐輪場へ誘導 ・成績基準等授業料免除の条件について、具体的に示してほしい →4月に配布する「学生生活の手引き」に明記 ・日没後校内が暗い →廊下に人感センサーライトの設置 ・コロナ禍において食堂でおしゃべりしている人がいる →パーティションの設置及び注意喚起を行った。	A	毎年度定期的に「学生の声」アンケートを行い、すべての意見や要望に対して検討と回答を行うとともに、順次対応を進めた。対応が難しい要望に対しては、理由を丁寧に説明する等の対応を行い、学生の視点に立った望ましい教育環境の実現に向けて、検証と改善に取り組んでいる。 大学の施設設備や機器、備品等については、日常的な点検を行いながら適切な維持管理に努めるとともに、平成28年度にはL L教室の情報機器更新、平成30年度には電子黒板の導入、令和2年度には2教室同時に映像や音声を流す視聴覚機器の設置など、教育環境の向上に努めた。 図書館については、収蔵図書やレファレンス資料の充実に努めるとともに、開館時間の延長など、学内外の利用者が利用しやすい環境の整備に努めた。
		イ 教育研究機能の充実、学生生活の支援に資するため、施設設備の現況調査を実施し、長期的な視点に立った老朽施設や設備の整備及び改修を計画的に行う。	イ 大学の施設・設備については、日常的に点検を行いながら、必要に応じて補修や修繕を行う等、適切な維持管理に努めた。また、「学生の声」アンケート等の実施により学生の要望を把握し、予算も勘案しながら必要な対応を実施した。		以上のことから、教育環境については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
		ウ 講義や実験実習が円滑かつ効果的に行うことができるよう、情報機器、視聴覚機器、実験実習用備品等の適切な維持・管理に努めるとともに、計画的な整備及び更新を進める。	ウ 視聴覚機器に関する毎月一回の点検を行い、機器や備品の日常的な点検と適切な維持管理に努めた。平成28年度にはL L教室の情報機器更新、平成30年度には電子黒板の導入、令和2年度には2教室同時に映像や音声を流す視聴覚機器の設置など、特に情報機器と視聴覚機器の整備や更新を定期的に行った。		
		エ 図書館について、電子書籍の活用も含めた収蔵図書やレファレンス資料の充実及び他の図書館との連携強化による機能の充実に努め、教職員が利用しやすい環境整備を進めるほか、土曜日の開館を継続するとともに、開館時間や開館日について、不断に検証を行い必要に応じて改善を図る。	エ 図書館については、購入による所蔵図書の増加のほか、県内図書館や他大学附属図書館との連携、ILL（図書館間相互利用）サービス利用による相互貸借を行い、レファレンス資料の充実に努めてきた。また積極的に電子ジャーナル・電子図書の購入を進め、令和2年度末現在で電子ジャーナル及び洋雑誌19種、電子書籍185冊を導入し、講義にも利用した。 学内外の利用者の便に供するために土曜日開館を継続し、平成28年度からは講義期間や試験期間に応じた開館時間延長を実施した。さらに意見箱やアンケート実施により利用者の要望把握に努め、機器マニユアルの設置をはじめ、可能な限りの対応と改善を行った。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由																														
(3) 学生の確保	大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。 ア 年度計画において入試形態ごとの志願者倍率の目標を設定し、大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保する。 イ 入試状況や入学者の追跡調査結果等の分析とともに、志願者確保のための広報活動について不断に検証を行い、その充実を図る。	ア 大学のアドミッション・ポリシーに合致した学生を確保するために、各学科の入試内容（入試形態、募集人員、面接及び試験内容）の見直しを行いながら、イからキの方策に取組んだ結果、入試形態ごとの志願者倍率は下記のとおりであった。 【志願者倍率（ ）は目標値】 ＜一般選抜【旧一般入試】＞ <table><tr><td>・H28（H27実施）：4.02（3.4）</td><td>・H29（H28実施）：3.92（3.4）</td></tr><tr><td>・H30（H29実施）：3.48（3.4）</td><td>・H31（H30実施）：3.20（3.5）</td></tr><tr><td>・R2（R1 実施）：3.38（3.5）</td><td>・R3（R2 実施）：2.38（3.5）</td></tr></table> ＜学校推薦型選抜【旧学校長推薦入試】＞ <table><tr><td>・H28（H27実施）：0.89（1.0）</td><td>・H29（H28実施）：0.79（1.0）</td></tr><tr><td>・H30（H29実施）：1.06（1.0）</td><td>・H31（H30実施）：1.08（1.0）</td></tr><tr><td>・R2（R1 実施）：1.13（1.0）</td><td>・R3（R2 実施）：0.85（1.0）</td></tr></table> ＜総合型選抜（自己推薦）【旧自己推薦入試】＞ <table><tr><td>・H28（H27実施）：1.40（1.3）</td><td>・H29（H28実施）：1.51（1.3）</td></tr><tr><td>・H30（H29実施）：1.59（1.3）</td><td>・H31（H30実施）：0.76（1.3）</td></tr><tr><td>・R2（R1 実施）：1.55（1.3）</td><td>・R3（R2 実施）：0.77（1.3）</td></tr></table> ＜総合型選抜（AO）【旧AO入試】＞ <table><tr><td>・H28（H27実施）：1.44（1.6）</td><td>・H29（H28実施）：1.81（1.5）</td></tr><tr><td>・H30（H29実施）：1.46（1.5）</td><td>・H31（H30実施）：1.81（1.5）</td></tr><tr><td>・R2（R1 実施）：1.82（1.5）</td><td>・R3（R2 実施）：1.55（1.5）</td></tr></table> （参考）全体 <table><tr><td>・H28（H27実施）：2.15</td><td>・H29（H28実施）：2.09</td></tr><tr><td>・H30（H29実施）：2.06</td><td>・H31（H30実施）：1.86</td></tr><tr><td>・R2（R1 実施）：2.10</td><td>・R3（R2 実施）：1.50</td></tr></table> イ 入試の追跡調査として毎年度実施している「新入生アンケート」や各広報活動と受験者との関連性の分析、東北6県及び新潟県の高校の短大進学率等の分析を行い、志願者確保のための広報活動について検証を行うとともに、その結果を活用した。 具体的には、志願動機として「高校の先生からの紹介」の比重が高いことから、入試広報の手段として高校訪問を積極的に行うとともに、その訪問先についても短大進学率の高い高校を選定した。また、本学の特徴である「学びたい学科がある」、「編入学に強い」、「学費が安い」といった点について、オープンキャンパスや大学説明会等で積極的にPRを行う等、効果的な入試広報に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症による移動制限を契機にして、ウェブを用いた進学相談会への参加や個別相談を実施するなど、状況に応じて柔軟な広報活動を展開した。	・H28（H27実施）：4.02（3.4）	・H29（H28実施）：3.92（3.4）	・H30（H29実施）：3.48（3.4）	・H31（H30実施）：3.20（3.5）	・R2（R1 実施）：3.38（3.5）	・R3（R2 実施）：2.38（3.5）	・H28（H27実施）：0.89（1.0）	・H29（H28実施）：0.79（1.0）	・H30（H29実施）：1.06（1.0）	・H31（H30実施）：1.08（1.0）	・R2（R1 実施）：1.13（1.0）	・R3（R2 実施）：0.85（1.0）	・H28（H27実施）：1.40（1.3）	・H29（H28実施）：1.51（1.3）	・H30（H29実施）：1.59（1.3）	・H31（H30実施）：0.76（1.3）	・R2（R1 実施）：1.55（1.3）	・R3（R2 実施）：0.77（1.3）	・H28（H27実施）：1.44（1.6）	・H29（H28実施）：1.81（1.5）	・H30（H29実施）：1.46（1.5）	・H31（H30実施）：1.81（1.5）	・R2（R1 実施）：1.82（1.5）	・R3（R2 実施）：1.55（1.5）	・H28（H27実施）：2.15	・H29（H28実施）：2.09	・H30（H29実施）：2.06	・H31（H30実施）：1.86	・R2（R1 実施）：2.10	・R3（R2 実施）：1.50	A	学生の確保を図るため、県内を中心とした説明会や高校訪問、学生特使の派遣等を実施したほか、入試広報として大学案内等の紙ベースの媒体に加えホームページやSNSを活用するなど、広報活動の強化と本学の特色のアピールに努めている。広報活動の実施にあたっては、入試状況や入学者の追跡調査結果等のデータを分析し、それを活用している。 オープンキャンパスについては、一層の充実を図るため参加者アンケートによりニーズを確認し改善に努めたほか、令和2年度においてはウェブオープンキャンパスの実施にも取り組んでいる。 これらの取組みにより、入試形態ごとの志願者倍率は、多少の増減はあるものの、概ね目標値を達成している。 以上のことから、学生の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
・H28（H27実施）：4.02（3.4）	・H29（H28実施）：3.92（3.4）																																	
・H30（H29実施）：3.48（3.4）	・H31（H30実施）：3.20（3.5）																																	
・R2（R1 実施）：3.38（3.5）	・R3（R2 実施）：2.38（3.5）																																	
・H28（H27実施）：0.89（1.0）	・H29（H28実施）：0.79（1.0）																																	
・H30（H29実施）：1.06（1.0）	・H31（H30実施）：1.08（1.0）																																	
・R2（R1 実施）：1.13（1.0）	・R3（R2 実施）：0.85（1.0）																																	
・H28（H27実施）：1.40（1.3）	・H29（H28実施）：1.51（1.3）																																	
・H30（H29実施）：1.59（1.3）	・H31（H30実施）：0.76（1.3）																																	
・R2（R1 実施）：1.55（1.3）	・R3（R2 実施）：0.77（1.3）																																	
・H28（H27実施）：1.44（1.6）	・H29（H28実施）：1.81（1.5）																																	
・H30（H29実施）：1.46（1.5）	・H31（H30実施）：1.81（1.5）																																	
・R2（R1 実施）：1.82（1.5）	・R3（R2 実施）：1.55（1.5）																																	
・H28（H27実施）：2.15	・H29（H28実施）：2.09																																	
・H30（H29実施）：2.06	・H31（H30実施）：1.86																																	
・R2（R1 実施）：2.10	・R3（R2 実施）：1.50																																	

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		ウ 県内を中心とした高校訪問や説明会の開催などを実施するとともに高等学校との連携を強化し、県内からの志願者の確保に努め、その志願者数については、現行の水準である200名を上回るよう努める。	ウ 県内高校の進路担当教員を対象とした説明会を栄養大と合同で開催し、例年20校を超える学校から参加いただいたほか、県内外の200校を超える高校を訪問し、本学の特色等のPRに努めた。 【高校訪問数】 ・H27：300校 ・H28：278校 ・H29：227校 ・H30：291校 ・R1：271校 ・R2：新型コロナウイルス感染症のため実施せず また、長期休暇を利用し、本学の学生を出身高校へ派遣する学生特使派遣事業を実施し、出身校に対する本学のPRと情報収集を継続した。 【学生特使派遣数】 ・H27：56名 ・H28：58名 ・H29：53名 ・H30：46名 ・R1：33名 ・R2：新型コロナウイルス感染症のため実施せず これらの取組みにより、県内からの志願者数は下記のとおりであった。 【県内からの志願者数※（ ）内は全体】 ・H27実施入試：232名（537名） ・H28実施入試：206名（523名） ・H29実施入試：202名（515名） ・H30実施入試：168名（466名） ・R1 実施入試：206名（524名） ・R2 実施入試：159名（374名）		
		エ オープンキャンパスの一層の充実を図るため、参加者アンケートによりニーズを確認し、開催時期やプログラム全体の見直しを行う。	エ オープンキャンパスで毎年度実施している参加者アンケートの結果を踏まえ、平成27年度から電子メール及びFAXによる申込みの受け付けを、令和元年度からウェブ受付フォームでの受付を開始した。 また、平成27年度からすべての学科において模擬授業を実施し、平成28年度からは事前の案内に模擬授業の内容を明記した。この他、個別進学相談会への参加が少ないため、平成30年度からは参加者が利用しやすいよう、オープンスペースに相談会場を設置したり、年々増加する参加者がゆとりを持って着席できるように開会行事会場を2会場用意するなど、実施内容の検証と改善に努めた。 この結果、オープンキャンパスの参加者は年々増加している。 この他、新型コロナウイルス感染症の影響で規模縮小開催となった令和2年度はウェブオープンキャンパスを令和2年12月から翌年2月まで開催した。 【オープンキャンパス参加者数】 ・H27：406名 ・H28：437名 ・H29：440名 ・H30：546名 ・R1：572名 ・R2：316名（新型コロナで規模縮小開催） 【ウェブオープンキャンパス】 ・R2：1,911回（説明動画の総再生回数）		

第2期 中期目標		第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
		オ 学科紹介動画の作成等により大学ホームページを充実させるとともに大学案内等による広報活動を強化することにより、全国有数の総合短期大学である本学の特色をアピールし、優秀な学生の確保に努める。	オ 入試広報として、大学案内の作成・配布、入試情報を記載したダイレクトメールの配布、チラシ・ポスターの送付に加え、平成27年度に学科ごとの紹介動画を作成し、オープンキャンパスでの上映とホームページへの公開を行ったほか、出願期間等の情報をホームページのトップページで目立つよう表示する等の改善を加え、積極的なPRに努めた。 この間、ハガキのダイレクトメールをウェブダイレクトメールに変更するなど、より効果的な広報となるように改善している。 また、平成29年度には新しい広報ツールとしてLINEを活用した広報を開始し、入試やオープンキャンパス等の情報を発信した。これまでにLINEの登録者数増加のために、オープンキャンパスや大学説明会等の際にLINEのQRコードを参加者に周知した結果、有効登録者数は令和2年度末で716名となった。		
		カ より多くの優秀な志願者・入学者を確保するため、出願方式のさらなる改善を図り、入試形態についても多角的に検討し、不断に改善を行う。 また、学科間の志願者の偏りを是正するための方策についての検討を行う。	カ 各年度、学科ごとに入試結果を分析し、必要に応じて新たな入試形態の導入（平成27年度から国語国文学科がAO入試、社会情報学科が自己推薦入試を導入）や入試区分の募集人員の変更を行った。また、平成28年度から学校長推薦入試の出願条件を変更し、各高校1校あたりの推薦人員枠を廃止した。 令和3年度の入学者選抜実施要項の見直し（入試改革）に関しては、入試委員会が主体となって情報収集と検討を行い、志願者の準備に資するように適時予告を公表した（第1報～3報）。最終的に、大学入学共通テストの英語（リーディングとリスニング）の配点や主体性評価に関する調査書等の取扱いを決定し、令和2年2月にホームページにて予告第4報（総括）を公表した。 この他、令和2年度は新型コロナウイルス感染症や福島県沖地震について、追試験や振替試験の対応をし、志願者の受験機会の確保に配		
		キ 新学務システム導入の利点を活かし、各種入試情報の一元的な整備とその活用を図り、志願者確保に努める。	キ 効果的な広報活動を行うため、新学務システムを利用して在学生及び志願者が多い地域・高校を選出し、それらの地域・高校を重点的に訪問する等、志願者の確保に努めた。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(4) 学生支援の充実				
①学修支援				
学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。	ア 担任制を継続し、入学時から卒業時まで、卒業後の進路選択も見据えたきめ細かな履修相談、履修指導を行う。 また、オフィスアワーや電子メールを利用した学修支援も継続して行う。	ア 担任制を継続し、進路に関する相談についてはキャリア支援センターと連携しながら、きめ細かな履修指導と支援に努めた。 また、遠隔授業実施中はSNS等を活用して授業に関わる詳細な情報を学生に提供し、学生たちの不安解消に努めた。 さらに、全学生に配布する『学生生活の手引き』に「担任への相談」、「ゼミ担当教員への相談」、「教員への相談（オフィスアワー）」、全教員のメールアドレスを掲載し、学生に多様な相談手段を用意し、教育相談体制の充実を図った。	S	担任制の継続やオフィスアワーの設定、SNSを活用した相談等、きめ細やかな学修支援により、学生が教員に相談しやすい環境を整備している。 また、通学の支援や学生の利便性を考慮した自習室の配置やWi-Fi環境の整備等、学生の自主学習環境の整備に努めるとともに、学生と理事等との対話の機会を設け、学生視点からの率直な意見に対して真摯に対応を行うなど、学生の意欲的な学習の支援に努めている。 障がいのある学生への支援として手すり設置等のハード面の整備のほか、チューターやパソコンテイクといったソフト面での支援制度も実施している。 以上のことから、学修支援については、中期計画の取組みを上回って実施しており、中期目標を上回って達成している。
	イ 学長や理事等と学生との対話の場を年2回程度設け、また、学生アンケートの実施により、学生の意見を反映させたより望ましい学内教育環境を整備する。	イ 栄養大と共同で毎年度「学生と理事等の懇談会」を実施し、教育環境や学寮、地域に関する事項について、参加学生から学生の視点による率直な意見や提案があった。懇談会終了後には、それらの意見等を集約のうえ教職員間で共有し、可能な限りの対応を行った。 【懇談会参加者数】 ・H27：26名 ・H28：26名 ・H29：29名 ・H30：28名 ・R1：20名 ・R2：21名 【主な意見等と対応の例】 ・国際交流の機会を設けてほしい →山形大学工学部の国際交流サークル活動に学生が参加できるよう調整 ・夏は音楽室が高温になり、サークル活動に支障が生じる →サークル活動に関するアンケートを実施し、エアコン設置を決定 ・夜間、大学周辺が暗いため街灯を増やしてほしい →大学構内のバス停に電灯を設置、街灯増設について町内会に要望 ・講義時刻とバスの乗り継ぎが悪い →米沢市に対してバスの運行時刻について要望		
	ウ 学生が自主的学習を積極的に行うことができるよう、合同研究室などの自学自習施設や設備の充実を図る。	ウ 学生の自主的学習に必要な教材や設備について要望を把握し、平成30年度に自習室を設置、令和元年度に学内Wi-Fi環境を整備、令和2年度にウェブカメラの設置や、遠隔授業の導入の際にはパソコンやウェブカメラ等の貸し出しを行い、学生の自学自習環境の整備に努めた。		
	エ 障がいのある学生、社会人、留学生、科目等履修生といった、多様な学生のニーズに応える履修サポート制度の充実を図る。	エ 障がいのある学生への支援体制を拡充するため、平成28年度には教職員対応要領の制定、令和元年度には支援ガイドブックの作成・周知を行った。令和元年度からは学生からの支援要請を受け、授業でのレジュメ配布や定期的な面談、助言・指導を教職員が連携して実施した。設備面では、施設内すべての階段に手すりを設置し、食堂入口には自動ドアを設置するなど、バリアフリーに配慮した施設整備を行った。聴覚障がい学生への支援としては、令和2年度にパソコンテイクを実施し、山形大学と連携した県内初の2大学合同によるオンライン支援を実施した。留学生への履修支援として、平成30年度にチューター制度による支援を実施した。そのほか、社会人の科目等履修生を受け入れ、単位修得の支援を行った。		

第2期 中期目標			第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
			オ 市内循環バス利用に対する助成や冬期間における学寮・大学間の交通手段の確保支援を行うなど、通学の利便性向上を図る。	オ 学生の通学の利便性向上のために、市内循環バス利用者に対する費用補助を継続して実施した。また、冬期間における学寮ー大学間での効率的なバス運行が図れるよう、講義日程に合わせた運行計画の立案やバス会社との調整、学生への周知等の支援を行った。		
②生活支援						
			学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。 ア 全学的な学生支援を行うことに努め、学生相談等メンタルヘルスに関する支援体制をさらに充実させるとともに、看護師等との密接な連携を図り、総合的な支援を行う。 イ 学資等が十分でなく学生生活が困難な学生については、成績や家庭環境等を総合的に勘案し、一定の条件のもと、授業料減免制度や奨学金制度を活用し支援する。 ウ 課外活動や学園祭等の学生の自主的な活動を支援するとともに、学生自治会や学寮入寮者と大学との意見交換会を定期的に開催し、出された意見等を大学運営に活用する。	ア カウンセラーや看護師、教職員がそれぞれの担当分野に応じて相談を実施した。また、令和元年度には学生相談に係る学内連携体制図を作成し、各相談機関と関係機関で必要な情報を共有する体制を整備した。特にメンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングのほか、関係する教職員が連携して対応する必要があることから、学生のメンタルヘルスの課題や支援について学ぶ研修会を実施し、支援体制の強化に努めた。 イ 授業料等減免制度を設け、成績や家庭環境等を総合的に判断して、学生生活が困難な学生への支援を継続した。家庭環境の判断は日本学生支援機構の家計基準に基づいており、その家計基準の変更に合わせて、本法人の基準を改訂した。 奨学金制度についても、日本学生支援機構の奨学金をはじめ各種奨学金の周知に努めるとともに、学生から相談があった場合は、助言や申請に対する支援を行った。 また、令和2年度からの高等教育の修学支援新制度については、新制度の認定大学となるための申請、各種学内規程・要領等の整備、学生・保護者への説明などを遅滞なく実施している。 令和2年度は学生支援緊急給付金の支給や全学生への図書カード配布、帰省を自粛した学生への食料支援を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響で困窮する学生に対し、生活全般への支援を行った。 ウ 学生の声アンケートや学生と理事等との意見交換会、自治会及び学寮入寮者との意見交換を定期的に行い、学生の要望の把握に努めた。 これまでに、サークル活動や学寮生活への指導助言、サークル活動室へのエアコンの設置、学寮の機器設備の更新等、学生の自主的な活動を支援した。	A	学生の相談に対するアドバイザー体制を整備したほか、メンタルヘルスに関しては、カウンセラーによるカウンセリングやメンタルヘルスの研修会を開催した。学資等の問題で学生生活が困難な学生に対しては、授業料減免制度や日本学生支援機構の奨学金の活用等の支援を実施している。令和2年度には給付金の支給や図書カードの配布、食料支援等を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生が経済的な理由で就学をあきらめることのよいよう、生活全般に対する支援の充実を努めている。 また、学生の自主的な活動について、あらゆる機会を利用して学生の要望の把握に努めるとともに、必要に応じて助言や調整を行っている。 以上のことから、生活支援については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由				
③キャリア支援	学生が就職・編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。	ア 学生の意見や感想をもとに随時検証しながら、キャリア支援計画上の各種講座を毎年度実施した。当日参加できなかった学生のために、講座の内容を収録して後日閲覧できるようにする等、キャリア支援機能の充実を図った。また、平成27年度には、栄養大との連携を考慮してキャリア支援センターの自習室と面談室を増設しハード面の拡充を行ったほか、人員配置についても、より効果的な支援を実施するために、平成30年度に「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員を増員した。 キャリア支援センターへの学生相談は年々増加しており、平成30年度は2,500件もの相談への対応にせまられたが、例年相談の多い事項を予めガイダンスで学生に説明したり、栄養大と共通するような内容の講座を合同で開催する等、効率的な運営と相談対応の質の維持に努めた。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で通常授業が行われない中、メールやウェブによるキャリア支援体制を整備し、遠隔授業開始に先んじて5月下旬から順次ウェブ上で講座を実施した。 また、対面形式の講座を録画してウェブ上で公開したり、講座のオンライン開催を徹底することで、都合により欠席した学生や就職活動等で遠隔地に滞在する学生がウェブ上で受講したり、復習できる環境を整えた。各種講座の開催案内や新着の求人情報などの周知については、掲示に加え、LINEやマイクロソフトTeamsを活用し、適時の情報提供に努めた。	S	キャリア支援センターの施設面・人員面での拡充のほか、講座の実施、個別相談への対応等により総合的なキャリア支援を行っており、効率的に支援を行うことができるよう不断の改善に努めている。 就職希望者への支援としては、学生相談をはじめ、関係機関と連携した求人情報の収集と学生への提供、企業説明会の開催と参加支援、各種講座の開催、資格取得への支援等きめ細やかなキャリア支援を継続し、高い就職率を維持している。 編入学希望者への支援としては、ゼミ担当教員による個別指導、英語及び小論文指導員の配置、模擬問題の学習指導、面接指導の実施など、継続的かつ効果的な編入学支援を実施するとともに、必要に応じて改善を行った結果、高い編入学率を維持している。 これらの取組みに加え、令和元年度からは正科の科目としてキャリア教育3科目を新たに設け、入学直後からキャリア観の育成を行っている。 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響で通常授業が行われない中、メールやウェブによるキャリア支援体制を整備し、遠隔授業開始に先んじて5月下旬から順次ウェブ上で講座を実施したほか、対面形式講座の録画公開、講座のオンライン開催など、都合により欠席した学生や就職活動等で遠隔地に滞在する学生がウェブ上で受講したり、復習できる環境を整えた。 以上のことから、キャリア支援については、中期計画の取組みを上回って実施しており、中期目標を上回って達成している。				
	イ 就職希望者の就職率100%を目指し、学生相談の充実、求人情報の積極的な提供、公務員講座をはじめとする各種講座の年間30回程度の開設、インターンシップ制度の充実、各種資格取得への支援などを継続して実施する。	イ 学生相談に関してはアのほか、令和元年度から「キャリアコンサルタント」国家資格を有する教員によるキャリアカウンセリングを開始し、相談機能の更なる充実を図ることとした。 求人情報については、キャリア支援センター職員による企業訪問や企業説明会への参加、ハローワークや若者支援センター等との連携により、積極的な情報収集と学生への速やかな情報提供に努めた。さらに平成30年度には編入学後の就職活動を経験したOGを講師に招き、編入学後の就職活動の実体験を聞く機会を設けた。 従来からのインターンシップや企業説明会実施のほか、平成29年度から山形大学、栄養大との3大学合同で企業説明会を実施したほか、平成28年度からは、山形及び宮城の企業説明会（ハローワーク主催）に参加する学生に対しバス送迎支援を行い、学生の就職活動参加機会の拡大を図った（令和元年度・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により運行なし）。 就職に有利となる各種資格（TOEIC、日商簿記、日商PC検定、ピアヘルパー等）取得に対しても、試験合格に向けた勉強会の開催や受験料の一部助成を継続して実施した。 以上のような手厚い支援の実施により、就職希望者の就職率は、高い水準で推移している。 【就職率（就職内定率）】 <table><tr><td>・H27：96.0%（96.0%）</td><td>・H28：97.8%（98.4%）</td></tr><tr><td>・H29：99.0%（99.0%）</td><td>・H30：99.0%（100.0%）</td></tr><tr><td>・R1：98.4%（98.4%）</td><td>・R2：97.8%（97.8%）</td></tr></table>		・H27：96.0%（96.0%）	・H28：97.8%（98.4%）	・H29：99.0%（99.0%）	・H30：99.0%（100.0%）	・R1：98.4%（98.4%）
・H27：96.0%（96.0%）	・H28：97.8%（98.4%）							
・H29：99.0%（99.0%）	・H30：99.0%（100.0%）							
・R1：98.4%（98.4%）	・R2：97.8%（97.8%）							

第2期 中期目標			第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
			ウ 編入学希望者の編入学率100%を目指し、小論文添削指導、面接訓練、模擬問題の学習、編入学対策講座の開催などの支援策を継続して実施する。	ウ 編入学対策として、ゼミ担当教員による個別指導、英語及び小論文指導員の配置、模擬問題の学習指導、面接指導の実施のほか、平成28年度から在学生による編入学合格体験報告会を年2回開催するとともに、平成29年度からは編入学試験で重視される英語の朝学習会を実施し、効果的な編入学支援に努めた。 この結果、編入学希望者の編入学率は毎年度高い水準で推移し、平成29年度には目標の100%を達成した。 令和2年度は、ニーズの高い小論文担当の指導員による指導について、通常週2日体制のところ、繁忙期の7～11月を週3日体制とし、指導の拡充・充実させた。 また、新型コロナウイルス感染症の影響で編入学試験をオンライン実施に変更した大学が複数あったため、その対応に向けた相談・助言を行ったほか、機材や通信環境の整わない学生に大学の機材を貸し出すなどの支援を行った。 【編入学率】 ・ H27 : 95.6% ・ H28 : 97.9% ・ H29 : 100.0% ・ H30 : 98.6% ・ R1 : 95.3% ・ R2 : 96.5%		
			エ 新学務システムの活用により、学生への一層充実した就職・編入学情報の提供を行うとともに、教員とキャリア支援センターが一体となったよりきめ細かな支援体制を構築する。	エ 新学務システムの活用やゼミ担当教員による希望調査により、学生の進路状況を的確に把握するとともに、学生が新学務システムで求人情報を確認できるよう、速やかな情報掲載に努めた。平成29年度にはシステムを改修し、外部からのアクセス及び入力が可能となり、進路情報収集の効率化と学生の利便性の向上が図られた。 また、学生の就職活動の状況は毎月教授会で報告を行い、全教職員が情報を共有することで、教員とキャリア支援センターが一体となった支援体制を構築した。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 研究に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信				
各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。	ア 本学の専門領域の多様性を踏まえて、理事長等の判断により配分先を決定できる資金支援制度により、個人研究の一層の推進に努める。	ア 本学独自の研究資金支援制度を活用し、科学研究費の採択に向けた教員の研究活動へ助成を行い、研究活動の推進に努めた。 【助成件数】 ・H27：2件 ・H28：3件 ・H29：4件 ・H30：3件 ・R1：5件 ・R2：1件	A	本学独自の研究資金支援制度により、教員の研究意欲向上を図るとともに、外部資金の情報提供とその獲得に向けた研修を毎年度実施し、教員の研究活動推進に努めている。 また、研究成果について、大学紀要や生活文化研究所活動報告書を作成するとともに、機関リポジトリの構築・運用により、インターネットを介して教員の研究成果を広く社会に発信している。 以上のことから、研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 外部研究資金の助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、科学研究費補助金の申請につなげる。	イ 民間の団体等からの研究費助成に関する情報を全教員に周知するとともに、特に科学研究費については科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘し、制度の仕組みや申請の際のポイントについて具体的に学ぶ機会を設け、外部資金の積極的な活用を呼びかけた。 また、毎年度研究倫理・コンプライアンス研修を全教員に対して行った。 【科学研究費による研究件数 ※過年度からの継続採択を含む。】 ・H27：6件 ・H28：7件 ・H29：6件 ・H30：7件 ・R1：9件 ・R2：12件		
	ウ 教員の研究成果に関する広報活動を徹底するとともに、インターネット上での研究者登録などにより、教員一人ひとりの専門領域についての情報を地域のみならず広く社会に発信する。	ウ 本学教員の研究成果に関する広報活動として、冊子体で刊行・配布してきた大学紀要及び生活文化研究所報告をインターネットで広く発信するために、平成28年度に「山形県公立大学法人機関リポジトリ」を立ち上げ、運用を開始した。 さらに、公開対象の拡大と公開基準や手続きの明確化を図るために、本学に適した機関リポジトリの運用方法を検討し、平成30年度に機関リポジトリ運用指針を策定した。令和2年度末現在、486件の登録件数となっている。		
	エ 本県の地域課題の解決につながる研究に積極的に取り組み、その成果を論文寄稿等により公表する。	エ 地域の研究者等と共同で地域に密着した研究に、毎年度3件から7件程度取り組んだ。その成果は、大学紀要や生活文化研究所活動報告に論文寄稿し、機関リポジトリを通してインターネットで公開するとともに、学外者にも公開する形で成果報告会を開催する等、積極的な研究成果の公表に努めた。 【成果報告会聴講者数】 ・H27：18人 ・H28：29人 ・H29：23人 ・H30：34人 ・R1：25人 ・R2：23人		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(2) 研究実施体制の整備				
研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。	ア 研究活動を適切に評価できるよう評価体制を充実させ、優れた研究成果をあげた場合に、適正な評価による優遇措置等を実施できる環境を構築する。	ア 教育研究活動の評価制度の試行を経て、平成29年度から教員業績評価を本格実施するとともに、評価者による評価基準のすり合わせを十分に行い、適正な評価実施体制の構築に努めた。また、平成30年度には前年度に優れた業績をあげた教員に特別研究費を交付する制度を創設し、教育研究の推進体制を整備した。 【特別研究費交付状況】 ・H30：2名 ・R1：1名 ・R2：2名	A	教員の教育研究活動の適正な評価制度と、その評価結果に基づく業績優秀者への優遇措置制度を整備するとともに、必要な施設や設備・備品の定期的な点検調査しながら研究環境の整備を図っている。 また、教職協働の推進体制の整備に努めたほか、特に若手教員に対し長期学外研修制度の利用を促進など、研究実施体制の充実に努めた。 以上のことから、研究実施体制の整備については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 研究活動に必要な施設や設備、備品について定期的な点検調査を実施し、計画的な整備及び改修を実施する。	イ 研究活動に必要な施設や設備・備品については、適宜、点検調査を実施した。予算との兼ね合いもあり、研究活動を促進する設備や備品の新規購入は難しい状況にあるが、教職を目指す学生にとってより実践的な教育となるよう、平成30年度に教職課程で使用する電子黒板を導入する等、教育研究のための環境整備に努めた。		
	ウ 教員と事務職員の担当すべき業務内容を点検し、役割の明確化を図ることにより、教員が教育、研究及び学内業務に専念でき、研究実施体制の強化につながる適正な運営体制を構築する。	ウ 教員が教育研究及び学内業務に専念できるよう、他大学の事例収集や研修会の開催を通して、業務内容の点検と教員・職員の役割の明確化に努めた。また、各種委員会活動に事務職員も参加し、教員と職員が課題を共有しながら連携して事業を行う等、教職協働の推進を図った。		
	エ 生活文化研究所について、その活動内容及び名称を検証し、その位置付けを明確にしたうえで、地域連携・研究推進センターとの役割分担も含めて機能の拡充を図る。	エ 生活文化研究所については、米短大の地域貢献・連携機関として、共同研究への支援、公開講座や子ども大学の開催等の事業を実施してきたが、栄養大の開学と地域連携・研究推進センターの開所に伴い、平成28年度に同センターとの役割分担等を整理し、分野と対象が異なる点について確認を行った。また、研究の継続性と学外者の混乱回避のため、その名称は従来のおりとすることにした。 活動内容の発信方法についても検討を行い、以前から実施している成果発表会の学外への公開や活動報告の配布に加え、平成28年度からは機関リポジトリによるインターネットでの公開を行い、研究成果の公表と地域への還元に努めた。		
	オ 教育研究の質の向上のために、特に若手教員に対する長期学外研修制度を引き続き実施するとともに、不断に検証を行い、必要に応じて改善を行う。	オ 長期学外研修制度の利用について教授会等の場で周知を行うとともに、制度運用に関する問題点等が無いか利用者から確認し検証を行ったところ、特段の問題はなかった。 令和元年度からは、制度利用者の経験等をほかの教員が共有できるように発表の機会を設け、制度利用の促進と教員の研究意欲向上を図った。 【長期学外研修制度利用者】 ・H27：1名 ・H30：1名 ・R1：1名		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域で活躍する人材の輩出				
地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。	県内企業や商工会議所等との意見交換会や本学卒業生の受入先を中心とした企業への状況調査を行うなど、地域からの本学に対する人材ニーズを把握し教育課程やキャリア支援に反映させるとともに、行政・関係機関や企業と連携し、県内をはじめとして卒業生の活躍の場の拡充に努める。	平成27年度に地元定着に向けた企業アンケートを300社に対して実施したほか、米沢商工会議所主催の情報交換会に積極的に出席し情報収集を行う等、地域からの本学に対する人材ニーズの的確な把握に努めた。 また、例年開催している合同企業説明会に参加した企業から、本学学生の印象について情報収集に努め、「大人しく静かな印象」、「積極的に質問や会話ができるとよい」等の意見について、その後のキャリア支援や指導に活かせるよう、学科会や教授会で報告を行い、全教職員で情報を共有した。 令和元年度からは、米沢商工会議所の協力のもと、地元企業訪問ツアーや地元企業に就職したOGとの座談会などを開催し、県内における就業機会の確保に努めている。	A	アンケートや企業説明会、企業訪問等の機会を利用し、地域が求める人材ニーズの情報収集に努め、その情報を教職員で共有し、キャリア支援に活用している。 以上のことから、地域で活躍する人材の輩出については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(2) 教育研究成果の地域への還元				
生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究成果を地域に還元する。	生活文化研究所を中心に、本学の多様な教育研究活動及びその成果を活用し、県内の行政や教育機関をはじめとする関係団体、企業及び有識者と連携して地域貢献を行う。	行政や教育機関からの依頼に基づき、生活文化研究所が中心となって本学教員による出前講座や子ども大学等を毎年度実施し、教育研究成果の地域への還元に努めた。 【教員派遣件数（出前講座を含む）】 ・H27：21件 ・H28：24件 ・H29：19件 ・H30：15件 ・R1：17件 ・R2：17件 【子ども大学実施状況（令和元年度）】 ・いいで子ども大学 飯豊町教育委員会と共催で、本学及び飯豊町内を会場に3日間開催。参加児童数は19名、学生数は9名で、学生が講師となって栄養バランスの講座や英語のゲーム、読み聞かせ等の活動を行った。 ・松川子ども大学 米沢市松川コミュニティセンターと共催で、本学を会場に開催。参加児童数は29名、学生もボランティアで参加し、児童と学生が協力して物語の創作と発表を行った。 また、地域の団体や有識者との連携を推進するために、本学教員の主な研究テーマや提供できる講義テーマ例をまとめた「よねたんマル得活用ブック」を作成しホームページに掲載することにより、地域における本学教育研究成果の活用を促進した。	A	出前講座への講師派遣や子ども大学の開催をはじめ、地域の要請に応える事業を継続して実施している。 また、本学教員の主な研究テーマや提供できる講義テーマ等をホームページで発信し、地域の団体や有識者との連携の推進に努めている。 以上のことから、教育研究成果の地域への還元については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(3) 他大学との連携				
大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。	「大学コンソーシアムやまがた」の活動に積極的に参画するとともに、県内他大学と教職員や学生の交流等を通じて実効性のある連携を図る。	大学コンソーシアムやまがたに参画し、コンソーシアムが実施する各種事業への参加や協定に基づく単位互換を実施した。平成30年度は文部科学省の幹部を講師に迎えた本学の研修会をコンソーシアム加盟機関にも公開する等、積極的な参画を行った。 特に地理的に近い栄養大や山形大学工学部とは、企業説明会や学園祭、サークル活動等を合同で実施しながら、交流の促進に努めている。	A	大学コンソーシアムやまがたに加盟し、協定に基づく単位互換の実施や本学が実施する研修会の加盟機関への公開等、積極的な参画に努めた。 以上のことから、他大学との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
(4) 高等学校等との連携				
高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。	高校と連携して相互のカリキュラムの調整や高校での生活状況の情報交換など、より進んだ高大連携のあり方を検討する。 また、高校生への本学教員による出前講義等を通じ、地域教育への貢献を行う。	高大連携として、米沢工業高校、米沢東高校及び高島高校と個別に連携協定を締結し、毎年度、本学の授業の聴講を希望する生徒の受け入れを行った。また、高校訪問等の機会を利用して、高校や大学の実情について情報交換を行い、連携の推進に努めた。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、これらの事業は実施しなかった。 【高大連携科目受入れ状況】 ・H27：6名5科目 ・H28：6名8科目 ・H29：2名1科目 ・H30：4名7科目 ・R1：7名10科目 ・R2：実施せず 地域教育への貢献としては、本学教員が県内高校からの要望に応じ、高校生向けの出前講座や高校教員向けの研修会等を実施した。 【県内高校への出前講座等の件数】 ・H27：3件 ・H28：7件 ・H29：7件 ・H30：5件 ・R1：8件 ・R2：4件	A	地域の高校3校との連携協定に基づく高大連携科目の受入れや高校教員・高校生向け講座の実施、高校訪問の際の情報交換等を通して、県内高校との連携推進に努めた。 以上のことから、高等学校等との連携については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(5) 県民への学びの機会の提供				
公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。	開かれた高等教育機関として、地域のニーズに即した公開講座等を年10回程度実施するなど、生涯学習の機会を提供する。	地域住民が興味を持つような歴史、文学、サブカルチャー等の多様なテーマによる公開講座（3から5つのテーマによる連続講座）を毎年度10回実施し、地域に対し生涯学習の機会を提供した。 【延べ受講者数】 ・H27：216名 ・H28：245名 ・H29：271名 ・H30：195名 ・R1：204名 ・R2：249名	A	開かれた高等教育機関として、地域住民が興味を持つようなテーマで公開講座を開催し、広く学びの機会の提供に努めている。 以上のことから、県民への学びの機会の提供については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
4 国際交流に関する目標を達成するための措置				
国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。	ア 「海外語学実習」をより充実させ、姉妹大学等との交流を一層推進する。	ア 「海外語学実習」の内容及び実習先については、ホームステイ先の確保や渡航費用、治安等を総合的に判断し、毎年度決定してきたが、多くの学生が履修できるよう実施期間を見直すとともに、より効果的な実習となるよう事前の学習を充実させる内容に改め、令和元年度から「異文化理解実習」として新たに実施することにした。	A	「海外語学実習」の内容について継続的に検討するとともに、学生に対しても継続して国際交流活動の情報提供を行うなど、国際的な視野を有する人材の育成に努めている。 また、教員の国際学会出席費用への支援や長期学外研修制度等により、教員の海外情報収集活動を支援している。 以上のことから、国際交流については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 地域の国際交流活動への積極的な参加などを通じ、国際感覚のある学生の育成に努める。	イ 地域の国際交流団体（米沢市国際交流協会）に事務局長が理事として参加し、地域における国際交流活動の情報収集を行うとともに、国際交流イベント等の案内を学内に掲示し、学生の自主的な参加を促進した。 また、学生と理事等との懇談会での意見を踏まえ、平成30年12月から、山形大学工学部の国際交流サークルに本学の学生も参加できるよう調整を行った。		
	ウ 本学教員の国際学会への出席の支援などを通じ、海外の情報収集に努め、その成果を教育研究に活用する。	ウ 米国及び中国の国際学会等において研究発表を行った教員による成果報告を平成27年度に実施し、教員の国際化に対する意識啓発を図った。 また、国際学会参加費用の支援及び長期学外研修制度活用の呼びかけを継続して行い、教員の国際学会への出席や海外での研究活動を奨励した。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	2	13	0	0	15
	構成割合	13.3%	86.7%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

教育の実施にあたっては、本学の教育研究上の理念と教育目標の達成に向け、学生や社会のニーズを踏まえながら、本学及び学科毎のカリキュラムポリシーに基づいて科目の見直しを不断に行うとともに、実習・演習の充実やシラバスの記載改善、授業評価アンケートや授業改善ワークショップの実施等により、教育の質の向上に継続して取り組んでいる。成績評価や単位認定についても、令和元年度からGPAや成績評価に対する異議申立て制度を導入し、公正かつ適切な成績評価に努めている。

学生の確保については、大学説明会や高校訪問、学生特使派遣にあたり、アンケート結果や新学務システムを活用して効果的な実施に努めるとともに、学科毎の紹介動画を掲載したホームページによる情報発信に加え、SNSを活用した入試広報活動を展開している。オープンキャンパスについては、アンケート結果を踏まえ一層の充実を図るなど、県内出身者をはじめとする志願者の確保に努めている。

学生支援については、担任制を継続して学生の修学相談に応じるとともに、教育以外にも生活や就職等の様々な相談に対する相談窓口を複数設け、学生へのアドバイザー体制を整備するほか、学生と理事等との懇談会や「学生の声」アンケートを実施し、学生の意見や要望の把握とそれに対する支援に努めているほか、障がいのある学生への支援として手すり設置等のハード面の整備とともに、チューター制度や授業時における支援にも取り組んでいる。また、キャリア支援に関しては、キャリア支援センターのハード面の拡充や「キャリア支援コンサルタント」国家資格を有する教員の配置等によりセンター機能の充実を図るほか、個別指導や外部講師による各種講座の実施、企業説明会の開催及び参加支援、就職に有利となる各種資格取得支援を実施している。令和元年度からは、正課の科目としてキャリア教育3科目を新たに設け、入学直後からキャリア観の育成を行っているほか、令和2年度には新型コロナウイルス感染症への対策も迅速に行った結果、高い就職率を維持している。また、編入学希望者が多い本学の特徴に対応するために、ゼミ担当教員による個別指導や面接指導、朝学習会の実施等、継続的かつ効果的な支援を展開し、非常に高い編入学率を維持している。

研究活動については、科学研究費等の外部資金獲得を目指した研究を支援するため、本学独自の研究資金支援制度を設けるとともに、外部資金の制度や申請方法について学ぶ研修会を開催するほか、長期学外研修制度の活用を呼びかける等、教員の研究活動の推進に努めている。

地域貢献については、ホームページや機関リポジトリを活用した研究成果の情報発信に加え、附属機関の「生活文化研究所」が中心となり、地域の研究者との共同研究を支援するとともに、公開講座や出前講座による県民への学びの機会提供に努めている。また、地域高校3校との連携協定に基づく受講生の受入れや情報交換のほか、地域の小学生を対象とした子ども大学を開催するなど、地域教育に対する貢献を行っている。

国際交流については、地域の国際交流活動を学生に情報提供し、自主的な取組みを促進したほか、海外実習を伴う科目について、学生の異文化理解がより進むよう実施内容を見直す等、国際的な視野を有する学生の育成に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、2項目において中期目標を上回って達成（S評価）、その他の13項目についても中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。

大項目	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標
中期目標	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。 2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置 教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 人材の確保 大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。 (2) 業績評価制度の構築 教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。 4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置 法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置				
2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。	ア 機動的、効率的な法人・大学運営のため、ガバナンス改革を着実に推進し、理事長・学長がリーダーシップを発揮できるよう各理事・管理職がその担当分野において理事長・学長を補佐する執行体制を強化する。	ア 平成27年度にガバナンス改革に伴う諸規程の整備を行うとともに、理事長・学長を補佐する執行体制として法人及び大学役員会議を設置した。以降は役員会議をほぼ毎月開催し、法人・両大学の運営状況を情報共有するとともに、年度計画や予算、処分等の重要案件、現在抱える問題点等を協議しながら、機動的で効率的な法人大学運営に努めた。 また、令和2年に設置した新型コロナウイルス対策委員会には、学内の法人役員全員が委員として加わり、感染症対策の面でも理事長を補佐する体制を整備した。	A	ガバナンス改革を着実に実行するための規定の整備を行うとともに、理事長・学長を補佐する執行体制として役員会議を毎月開催し、機動的で効率的な運営を行っている。 学内組織については、必要に応じて新たな組織の設置や既存の組織への機能追加等の対応を行い、両大学に共通する事項は役員会議等で調整を行うなど、機能向上を図った。 また、開かれた大学運営を目指し、積極的に学外有識者や専門家を理事や審議会委員へ登用し、透明性を確保している。 以上のことから、運営体制の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 1法人2大学運営方式のメリットを発揮するため、委員会等学内組織について不断に検証し、その機能向上への取組みを進める。	イ 委員会等の学内組織については、役員会議において検証を行っているが、栄養大の大学院の開設に伴い、大学院における教育研究や運営について協議・決定する委員会のほか、産学連携活動に係る利益相反の適切な管理のための委員会を平成30年度に新設した。 また、両大学に共通する組織・運営に関する事項については、法人役員会議及び両大学の教員を構成員とする委員会（令和2年度は新型コロナウイルス対策委員会）で調整する等、1法人2大学の利点を活かし、情報共有による機能向上と効率的な業務運営に努めた。		
	ウ 透明性を確保し開かれた大学運営を推進するため、学外有識者や専門家の理事や審議会委員への積極的な登用を図る。	ウ 法人の理事及び審議会委員の改選にあたっては、透明性を確保するために学外者を積極的に登用するとともに、幅広い見地を大学運営に活かすために、学外有識者や専門家等の適材の選任に努めた。 【令和2年度末の役員等の状況】 ・役員8名（うち学外役員2名） ・経営審議会委員10名（うち学外委員4名） ・栄養大 教育研究審議会9名（うち学外委員3名） ・米短大 教育研究審議会8名（うち学外委員3名）		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 教育研究組織の改善に関する目標を達成するための措置				
教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施するため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。 特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。	ア 教育研究体制の改善・充実を図るため、外部有識者からの助言を求めるとともに、外部資金獲得や運営費交付金の活用などを通じて優れた教育研究を実施するための組織的取組みを強化する。	ア 外部資金獲得に向け、両大学独自の研究資金支援制度を活用して、教員の教育研究を奨励してきた。 【研究資金支援による研究従事者数】 ＜栄養大＞ ・H27：5名（5件） ・H28：3名（3件） ・H29：3名（5件） ・H30：6名（8件） ・R1：6名（4件） ・R2：2名（2件） ＜米短大＞ ・H27：2名（2件） ・H28：4名（3件） ・H29：4名（4件） ・H30：3名（3件） ・R1：5名（5件） ・R2：1名（1件） また、科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘し、科学研究費の申請状況や仕組み、ポイント等について具体的に学ぶ研修を年1回実施し、教員の研究意欲の向上と外部資金の獲得促進に努めた。 【科学研究費による研究従事者数 ※過年度からの継続採択を含む。】 ＜栄養大＞ ・H27：7名（9件） ・H28：6名（8件） ・H29：5名（7件） ・H30：5名（6件） ・R1：6名（8件） ・R2：4名（7件） ＜米短大＞ ・H27：3名（6件） ・H28：5名（7件） ・H29：5名（6件） ・H30：6名（7件） ・R1：8名（9件） ・R2：10名（12件）	A	毎年度、外部資金獲得に向けた研究を奨励すべく学長裁量費による支援を行うとともに、外部講師による外部資金獲得に向けた研修を実施するために組織的に取り組んでいる。 米短大の教育研究のあり方については、地域企業や高校のニーズの把握に努めるとともに、長期的な視点から引き続き県と連携した検討を行っていくことを整理した。 以上のことから、教育研究組織の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 長期的な視点から、地域のニーズに対応した米沢女子短期大学の教育研究のあり方について、外部有識者等の意見を聴取しながら、県と連携した検討を行う。	イ 米短大の教育・研究のあり方については、高等教育をめぐる情勢の変化や地域のニーズ等を踏まえ、継続的に学内で検討を行った。 【平成27年度】 ・県を交えて検討会を実施し、課題抽出と今後の検討の視点を整理 【平成28年度】 ・米短大に対するニーズ把握のため、高校生（4,181名）、高校（38校）、企業（184社）向けアンケート結果を分析 ・学外役員・審議会委員からの意見聴取 【平成29年度】 ・県内高校（12校）及び米沢市商工会議所へヒアリングを実施 ・学内ワーキンググループ（学科再編・定員、カリキュラム改革、施設整備等）による検討 ・検討経過を審議会へ報告 【平成30年度】 ・検討経過及び大学としての考えについて県と意見交換 ・他大学の施設整備（PFIの活用）に関する勉強会を開催 【令和元年度】 ・老朽化した施設の整備、学生の学力格差に対応したカリキュラムの改善等に関する検討 【令和2年度】 ・第3期中期計画の策定にあたり、引き続き長期的な視点から、県と連携した検討を行うことを整理		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 人材の確保				
大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務に精通した職員を確保、育成する。	ア 教育研究の質の向上及び大学業務運営の改善に向け、その透明性・公平性が担保された全学的、長期的視点に立った水準の高い専門性を有する多彩な人材の採用及び昇任のあり方を検討し、その仕組みづくりを行う。	ア 教育研究の質の維持・向上のため、人事に関する規程等に基づき研究実績を精査し、職員の採用及び昇任を行った。人事の透明性と公平性を担保するため、役員会、教授会に加え、外部委員が所属する審議会における厳正な審議を行い、職員の採用及び昇任の手続きを進めた。 また、平成27年度から山形大学、大日本印刷（株）、栄養大の3機関の連携による国の補助事業（ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(連携型)）に取り組み、セミナーや発表会の実施、研究支援員の配置等を通して、特に女性研究者の研究力向上や研究環境の整備に努めた。	A	教育研究の質の向上に関しては、高い水準の専門性を有する教員の採用・昇任を行うとともに、国の補助事業を活用した女性研究者の育成事業に積極的に取り組んでいる。 教員の教育・研究力等の強化については、多様な法人内研修実施のほか、他機関が実施する研修の情報を学内で共有し、参加に繋げている。さらに、学内外問わず、教育研究力の向上に資する研修機会の提供を多数行っている。 また、設立団体派遣職員から法人採用職員へのスムーズな切替えのため、専門性を有する職員を計画的に採用し、その人材育成に取り組んだ。 以上のことから、人材の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、法人内研修に加え、他機関実施研修を積極的に活用しながら、研修制度の保証及び充実を図る。	イ 教員の教育・研究力等の強化を目指し、両大学共通で、学生のメンタルヘルスや障がいを持つ学生への支援、外部資金獲得等に関する研修等を実施した。また、各大学でコンプライアンス研修、授業改善ワークショップ等の研修会を実施した。法人内研修に加え、他にも「大学コンソーシアムやまがた」や「FDネットワークつばさ」をはじめ、他機関・他大学が実施する研修会等の情報を学内に周知し、他機関実施研修の積極的な活用を呼びかけることにより、多様な研修機会の提供を行った。		
	ウ 事務職員について、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを図り、法人の特性にあった専門性、継続性に配慮した人材の確保・育成に努める。	ウ 大学業務の特性を考慮して、経理事務経験者、有資格者（司書）、大学事務経験者等、専門性を有する職員の採用を心がけ、平成27年度から30年度までに5名の法人採用職員を採用し、設立団体派遣職員からの切替えを図った。 法人採用職員の人材育成として、担当業務以外のテーマであっても、大学運営全般に関して希望する研修へ参加させるとともに、平成30年度から法人採用職員による自主的な勉強会を定期的実施しており、担当分野や関心についての調査・発表を通して大学業務の理解を深めることにより、積極的に専門性の向上に努めた。		
(2) 業績評価制度の構築				
教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築する。	ア 栄養大においては、開学時から試行している教員の業績評価について、教育活動、研究活動等一定分野ごと適正に評価する仕組みを検討、試行のうえ、適切な業績評価制度を早期に構築し、併せてその評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築する。 米沢女子短期大学においても、処遇への反映を含めた適切な業績評価制度を早期に構築する。	ア 教育研究に対する業績評価に関しては、栄養大では平成27年度から、米短大では試行期間を経て平成29年度から本格的に実施した。評価にあたっては、評価者による基準のすり合わせや教員に対する評価基準及び記入上の留意点の周知を実施し、適正な教育・研究活動の評価に努めた。 また、両大学とも前年度の業績評価結果に基づき、翌年度、優れた評価の教員6名に対し特別研究費を交付し、教育研究活動を推進する体制を整備した。	A	両大学とも平成30年度までに業績評価制度を構築し、適切な運用に努めるとともに、評価結果を教員の処遇に反映させる仕組みを構築・実施している。 事務職職員についても、評価対象職員を順次拡大し、平成30年度までに事務職員全員を対象とした人事評価を実施している。 以上のことから、業績評価制度の構築については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 一部事務局職員において平成26年度から試行している人事評価については、本格的に実施するとともに、適正に評価する仕組みを不断に検証し、適切な評価制度を構築する。	イ 県の人事評価制度を参考にしながら、平成27年度から評価対象職員を順次拡大し、平成30年度に全職員を対象とした人事評価を実施した。評価にあたっては、評価者による面談を実施し、目標達成に向けた意識付けや業務の進捗状況の確認を行いながら、適切な評価実施に努めた。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務組織及び業務の継続的な見直しを進める。	ア 学生募集、教務就職支援などの大学特有の事務を処理する組織について不断に検証し、業務内容の多様化、業務量の変動に対応できる事務組織を構築する。	ア 中期目標期間中は組織体制の大幅な変更はなかったが、随時、課・担当の業務分担の見直しを行いながら、業務内容の多様化や業務量の変動に対応した。 また、大学特有の事務を処理する体制整備として、専門性を有する法人採用職員を計画的に採用するとともに、障がい者の受け入れや臨時休講等に関するマニュアルを整備し、業務の効率化を進めた。	A	大学特有の事務を処理する組織について検討を行いながら、業務分担の見直しや専門性を有するプロパー職員の確保・育成、業務のマニュアル化など、業務の多様化や業務量の変動に対応できる事務組織の構築を図った。 また、定期的開催する事務局調整会議において、事務内容の定期的な点検と問題点の共有を行うとともに、システムを活用した事務の簡素化と合理化に努めている。 以上のことから、事務等の効率化・合理化については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 事務内容を定期的に点検し、事務処理の電子化の推進、事務の簡素化・合理化に努める。	イ 役付職員による事務局調整会議を定期的開催し、各担当が月間業務予定及び内容を説明し情報を共有することで、事務局全体の意思疎通と業務の効率的な執行に努めた。また、財務システムを活用し、四半期ごとの予算執行状況を各担当に通知することにより、事務の執行漏れや遅延を防止するとともに、計画的な予算執行に努めたほか、事務の合理化に向けたシステム改修を行った。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	5	0	0	5
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

法人の運営体制や組織については、学長を補佐する執行体制として定期的に役員会議を開催し、運営状況や重要案件の情報共有・協議を行っている。さらに、法人及び両大学に各種委員会を設置し、それぞれ所掌する業務に関して調査・検討、協議を行っており、両大学に共通する事項については合同で活動を行う等、機能的で効率的な業務運営に努めている。また、米短大については、長期的な視点から、県と連携した検討を継続していくこととしている。

人事については、教員の退職に伴う採用や教育研究業績を判断した昇任を適正に行うとともに、ダイバーシティの観点から、山形大学と連携して国の補助事業を活用し、女性研究者の育成にも積極的に取り組んだ。事務職員に関しては、設立団体派遣職員から法人採用職員への計画的な切替えを行うために、大学業務の特殊性を考慮した専門性を有する職員を採用するとともに、法人採用職員による自主的・継続的な研修実施を支援し、人材の育成に努めている。また、全教職員に対し業績評価を適正に実施し、教員については処遇に反映させる仕組みを構築した。

事務の効率化・合理化については、事務局の大幅な組織改編は無いものの、随時、業務分担を見直しながら内容の多様化や業務量の変動に対応している。また、役付職員による事務局調整会議を定期的に開催し、業務内容やスケジュール、進捗状況等について情報共有を行うことで、事務局全体の意思疎通と効率的な業務運営に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、5項目全てにおいて中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。

大項目	第4 財務内容の改善に関する目標
中期目標	1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (1) 外部研究資金の獲得 国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。 (2) その他自己収入の確保 教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学検査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部研究資金の獲得				
国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。	国や民間研究団体等の競争的資金や共同研究、受託研究などによる外部研究資金を確実に獲得できるよう助成制度の仕組みや申請方法についての研修会を開催し、全学的に積極的な資金獲得に努める。	外部資金等の研究費助成等に関する有益な情報があつた際は、全教員にその情報を周知し活用を呼びかけるとともに、特に科学研究費については毎年度科学研究費の審査員の経験を有する外部講師を招聘し、制度の仕組みや申請の際のポイントについて具体的に学ぶ機会を設け、外部資金の獲得を促進した。 また、外部資金獲得に必須となるコンプライアンスや研究倫理に関する研修会を毎年度開催し、全教員に対して研究倫理教育を実施した。 【科学研究費による研究従事者数 ※過年度からの継続採択を含む。】 <栄養大> ・H27：7名 ・H28：6名 ・H29：5名 ・H30：5名 ・R1：6名 ・R2：5名 <米短大> ・H27：3名 ・H28：5名 ・H29：5名 ・H30：6名 ・R1：8名 ・R2：10名	A	外部資金の情報提供とその獲得に向けた各種研修会の開催による支援を毎年度継続して実施し、外部資金獲得の促進と教員の研究意欲の向上に努めている。 以上のことから、外部研究資金の獲得については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
(2) その他自己収入の確保				
教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学審査料等の自己収入の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。	ア 大学の財政基盤安定のため、授業料、入学料、入学審査料の安定的かつ確実な納付の確保を図る。 イ 施設整備、研究、地域貢献、学生支援等に充てることを目的にした、個人や法人からの寄付等を基にする大学基金を創設するなど多様な収入の確保について、経営審議会を中心に検討し、必要に応じて改善を加える。	ア これまで、入学審査料及び入学料の未納は無い。 授業料は随時、納入状況を把握し、支払い遅延者には教員と職員が連携しながら適切な督促と納入指導等を行った結果、令和2年度末時点での未納は、除籍者1名のみとなった。 除籍者については、平成28年度末から納入が滞っていたものの、家庭環境調査及び家族への訪問・面談等の積極的な督促を行い、平成30年度から納入が再開している。 【未納者数の状況（各年度末時点）】 ・H27：在学生1名、除籍者1名 ・H28：在学生2名、除籍者1名 ・H29：在学生3名、除籍者1名 ・H30：在学生0名、除籍者1名 ・R1：在学生2名、除籍者1名 ・R2：在学生0名、除籍者1名 イ 平成27年度から平成28年度にかけて、他大学の大学基金の状況を調査しながら審議会で検討を行い、平成29年3月に大学基金を創設した。ホームページ等で周知を行いながら、個人や法人からの寄付の受入れを行っており、当中期計画期間中に1,324千円の寄付を受領した。 また、令和2年度から、不用品が査定・換金され収入を得ることができるリサイクル募金制度を導入した。	A	これまで、入学審査料及び入学料の未納は無く、授業料未納者に対しては、教員と連携しながら積極的な督促・催促を行い、安定的かつ確実な納付の確保に努めた。 多様な収入の確保に向けて、新たに大学基金の創設やリサイクル募金制度を導入を行った。 以上のことから、その他自己収入の確保については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置				
大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、より効率的な運営により経費の節減に努める。	ア 省エネルギー対策、リサイクル利用等について学内の意思疎通、職員の意識高揚及び省エネ製品等の積極的活用を図り、経費の節減に努める。	ア 毎年度、電気の需要増となる夏季の節電計画を策定し、学内への周知徹底と各種取組みを行っているほか、より節電効果の高いLED照明順次切替え、ミスコピー用紙のリサイクル利用等、省エネルギー対策と経費の節減に努めた。	A	夏季の節電計画をはじめとする省エネ対策やリサイクル利用等により、教職員の意識高揚と経費の節減に努め、管理的経費については前年度予算比で1.0%以上の節減の節減を毎年度達成した。 以上のことから、経費の効率化については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 管理的経費について、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど、効率的な執行に取り組むことにより、毎年1.0%以上の節減を目指す。	イ 管理的経費については、必要性を精査しながら経費の節減や効率的な執行に努め、前年度予算比で1.0%の節減を毎年度達成した。		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並びに資金の安全な運用を図る。	ア 資産の活用については、大学施設の有効活用とそこからの収益を確保するため、施設の有料による地域開放について広く周知するとともに、不断に検証し必要に応じ改善を加える。	ア 資産の有効活用として大学施設の地域開放を行っているが、有料での利用は少ない。ホームページを活用して周知を図っており、それを閲覧した地域の団体等から施設利用に関する問い合わせがある等、一定の効果が確認できた。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用は減少した。 【地域からの施設の利用状況】 ・H27：22件（うち有料2件） ・H28：19件（うち有料2件） ・H29：20件（うち有料2件） ・H30：16件（うち有料2件） ・R1：15件（うち有料2件） ・R2：5件（うち有料1件）	A	大学資産の有効活用について、地域開放についてホームページでの周知を行い、一定の利用実績があった。 資金の運用については、資金管理規程に基づき、安全かつ効果的な資金管理に努めている。 以上のことから、資産の運用管理の改善については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 資金の運用については、資金管理規程に基づき安全かつ効果的に行うほか、授業料等学生納付金、運営交付金や研究資金等についても適正に管理していく。	イ 年間の資金計画を策定し、余裕資金については短期の定期性預金での安全な運用を行う等、資金管理規程に基づく適正な管理に努めている。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	4	0	0	4
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

自己収入の確保については、国や民間団体等の競争的資金や共同研究、受託研究に関する情報を提供し、教員に活用を呼びかけるとともに、研究倫理だけでなく制度の仕組みや申請のポイント等、その獲得に資する各種研修会を開催し、外部資金獲得を促進している。また、入学考査料や入学料、授業料に関して納入状況を随時把握し、支払い遅延者には教員と職員が連携して面談や訪問による積極的な督促を実施し、未納の防止に努めている。また、平成29年には大学基金を創設し、個人や法人からの寄付の受入れ体制を整備した。

経費の効率化については、夏季の節電対策やリサイクル利用等により教職員の意識啓発と経費削減を図りながら、前年度予算比で管理的経費の1.0%節減を毎年度達成している。

資産の運用管理については、大学施設を地域に開放しており、ホームページで周知することにより一定の利用実績があるほか、資金の運用に関して年間計画を策定しながら、資金管理規程に基づき安全な運用に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、4項目全てにおいて中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。

大項目	第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標
中期目標	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。	大学の教育研究水準の維持、向上を図るため、総合的な自己点検・評価と改善・改革の作業に継続して取り組み、その内容を公表するとともに、外部機関による評価制度を活用し質保証の充実を図る。	年度計画に基づく業務については、各担当委員会において執行状況を確認しながら進めており、毎回の教授会において実施状況を報告し、全学的な情報の共有に努めている。さらに、中期計画推進委員会が中心となり、年度中間での進捗状況や年度末の業務実績を取りまとめた後に、教授会、審議会の各段階における審議を経て自己点検・評価を行い、その結果を教職員が共有して次年度の運営・改善に取り組むことで、大学の教育研究水準の継続的な維持・向上に努めた。尚、自己点検評価結果については本法人ホームページに公表した。 栄養大の大学認証評価について、認証評価機関として公益財団法人大学基準協会を通じて令和2年度に開学後初めて受審した。自己評価改善・SDFD委員会が中心になって、受審前年度から認証評価機関に関する情報収集と「点検・評価報告書」の作成等、受審に向けての準備と申請を行った。令和2年度に同評価機関による書面審査とオンライン実地調査が行われ、大学基準に「適合」していると認定された。 米短大においては、平成25年度に大学評価機関から指摘された課題について、平成29年度に改善報告書を提出し、その際に努力課題とされた全学年への履修単位制限の導入及びGPAによる適正な成績管理について、令和元年度から新しい履修規程を制定した。また、令和元年度は短期大学認証評価受審に向けて、「点検・評価報告書」を作成し、大学認証評価機関である公益財団法人大学基準協会に対して短期大学認証評価の受審申請を行った。令和2年度は同評価機関による書面審査及び2日間に渡るオンライン実地調査が行われ、令和3年3月に同評価機関の短期大学基準に「適合」していると認定された。	A	年度計画の策定と、その総合的な自己点検・評価の実施に関しては、教職員間で取り組み状況を共有しながら次年度の業務に取り組むとともに、その結果をホームページで公表している。 外部機関による評価制度に関しては、前回指摘された課題の改善に取り組み、米沢栄養大学及び米沢女子短期大学とも令和2年度に大学認証評価及び短期大学認証評価を受審し、いずれも「適合」と認定された。 以上のことから、評価の充実については、中期計画の取り組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。	ア 大学運営の透明性を高めるため、財務状況や大学の目標・計画・外部評価の結果を広範に公開する。	ア 両大学の目標（3つのポリシー）や財務諸表、事業報告書、年度計画、審議会の議事録、主要規程等、法人の運営に関する情報については、ホームページを活用して積極的に公表し、それらに変更等があった場合は、速やかに更新した。	A	法人の運営に関わる情報（審議会の議事録、財務諸表、事業報告書等）はホームページを活用して速やかに公表した。 大学の特色や魅力を広く発信については、大学案内やホームページをはじめ、様々な媒体を積極的に活用して広報活動を行っている。 個人情報の取扱いについては、複数人によるチェックを実施し、適切な管理を行うとともに、開示請求に関しても関係規程に基づき適切に対応している。 以上のことから、情報公開の推進については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 大学の特色や魅力を広く内外に発信するため、大学ホームページや大学案内など多様な情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、多様な媒体・機会を通じて広報の強化を図る。	イ 大学案内は毎年度更新を行っているが、令和元年度版の作成から、全教員の顔写真掲載や第1期卒業生による進路紹介（栄養大）、在学生によるおすすめ授業の紹介（米短大）等の新しい要素を盛り込み、より分かりやすい内容に刷新した。 大学ホームページの効果的な活用として、SDFD研修や公開講座、こども大学などの学内外の取組みを定期的に掲載するとともに、米短大では平成27年度に学科ごとの紹介動画を作成・掲載し、内容の充実に努めた。また、平成29年度からは、様々な情報発信媒体の積極的活用としてLINEを利用した入試広報を行う等、新たな取組みを開始した。新型コロナウイルス感染症の影響から令和2年はオープンキャンパスを縮小して実施したことの対応策として、ウェブオープンキャンパスの動画を作成し、動画再生数は、栄養大308回、米短大1,911回となった。さらにGoogleアナリティクス（ホームページ解析タグ）を用いて大学ホームページのウェブ分析を実施し、回遊率、ページビュー等の数値を統計学的に分析することでホームページの改善や広報の有益な方向性を模索した。 【LINE有効登録者数】 ・栄養大 200人（H29末）→391人（R2末） ・米短大 369人（H29末）→716人（R2末）		
	ウ 情報公開制度及び個人情報保護制度の理解に努め、開示請求に適切に対応するとともに、個人情報を含んだ情報の適切な管理運用を行う。	ウ 個人情報の取扱いについては、担当者が十分留意のうえ管理を行うとともに、決裁過程において複数人によるチェックを実施し、適切な管理に努めた。 個人情報の開示請求（入試結果の開示請求）は毎年一定程度が行われるが、関係規程等に基づいて適切に対応した。 【入試結果開示請求件数】 ・H27：28件 ・H28：35件 ・H29：39件 ・H30：40件 ・R1：39件 ・R2：33件		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	2	0	0	2
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

自己点検・評価については、中期計画に基づく年度毎の計画について年度の中間に進捗状況を確認するとともに、年度末に総合的な自己点検・評価を実施し、その結果を教職員間で共有しながら翌年度の業務運営に取り組んでいる。また、外部機関による評価として、栄養大・米短大とも令和2年度に大学認証評価を受審し、いずれも「適合」の認定を得た。

情報公開については、審議会の議事録や財務諸表、事業報告書等の運営に関する情報を速やかにホームページで公開し、大学運営の透明性の向上に努めている。また、個人情報の取扱いについて複数者のチェックによる適切な管理に加え、入試結果の開示請求についても関係規程に基づき適切に対応している。

以上の理由により、小項目別評価では、2項目とも中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。

大項目	第6 その他業務運営に関する目標
中期目標	1 安全管理に関する目標を達成するための措置 大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。 2 人権に関する目標を達成するための措置 学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
第6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1 安全管理に関する目標を達成するための措置				
大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。	ア 労働安全衛生法等関係法令及び学内規程に基づき、職員の健康管理を含めた安全衛生管理体制の充実を図る。	ア 以前から実施している健康診断に加え、平成27年度に労働安全衛生法の改正に伴うストレスチェック制度導入に向けた規程、実施体制の整備を行い、平成28年度からストレスチェックの実施を行った。 衛生委員会では、健康診断受診状況の確認、産業医による結果分析と要精検者への受診勧奨等のフォローアップを実施したほか、毎年度継続して施設の巡視による職場環境の改善や各種研修会等を実施し、教職員の健康管理に努めた。	A	衛生委員会が中心となり関係規程に基づいて職場環境の改善と教職員の健康管理に努めた。 防犯・安全対策については、有事を想定した実践的な訓練を新しい要素を加えながら実施している。 また、悪天候などの際、休講等の判断基準がなかったため、令和元年度に「自然災害による臨時休講等に関する取扱要領」等を定め、学生に対しより適時に情報提供を行えるようにしたほか、危機管理マニュアルの継続的な点検・整備、関係機関と連携し、防犯・安全対策に努めた。 さらに、新型コロナウイルス感染症への対応として、委員会を立ち上げ、迅速かつ適切な判断ができる体制を整備した。 情報資産のセキュリティ確保については、情報資産の点検整備や更新に加え、情報セキュリティに関する研修会の実施や注意喚起を継続して実施している。 以上のことから、安全管理については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 学内施設・設備及び大学周辺の防犯・安全対策の状況を適時点検し、関係機関との連携強化を図り、事故犯罪による被害の未然防止に努めるとともに、事故・災害等の発生に備えた危機管理マニュアルを随時点検・整備し、有事を想定した実践的な訓練を行う。	イ 火災の発生を想定した実践的な訓練を大学・学寮において毎年度実施しており、平成30年度は、地震を想定したシェイクアウト訓練やローリングストックの講習を併せて実施し、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止の観点から図上訓練の方法で実施した。 令和元年度には、「自然災害による臨時休講等に関する取扱要領」等を定めた。これを危機管理マニュアルに反映するなど、適時マニュアルの点検を行っている。 大地震や大雨の発生時には、マニュアルに従って職員が参集し、人的、物的被害がないことを確認するとともに、学生に対して被害があれば報告するよう連絡している。 そのほか、事故犯罪による被害の未然防止のために、駅前交番連絡協議会や交番、町内アパート経営者と意見交換を行うことで連携を強化し、地域で学生を見守る体制の構築に努めた。 また、新型コロナウイルス感染症への対応については、委員会を立ち上げ、感染予防対策を講じてきた。		
	ウ 高度情報化社会における大学の情報資産のセキュリティの確保について、ICT技術の進展などを踏まえた見直しを行い適切な対応を行う。	ウ 大学の情報資産のセキュリティ確保については、ICT技術の進展を踏まえ、情報システムや情報機器を含むネットワーク環境の定期的な点検整備と計画的な更新を実施した。 情報セキュリティに対する教育としては、年度当初の教職員向け研修の実施や過去の講習動画の配信により、ネットワーク利用について継続して注意喚起を行った。さらに平成30年度には、代表メールアドレスが外部から不正利用されたことを契機に、全教職員及び学生がよりセキュリティ度の高いパスワードに変更を行った。令和2年6月から遠隔授業を開始するにあたり、学外から履修登録等を行う必要が生じたため、サーバーOSのバージョンアップ及びワイルドタイムパスワードによる二重認証システムを導入し、セキュリティの強化を図った。		

第2期 中期目標	第2期 中期計画	業務の実績	自己評価	評価理由
2 人権に関する目標を達成するための措置				
学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。	ア 教職員や学生の人権意識の向上や各種ハラスメントの防止のため、研修会を開催するなど意識の啓発に努める。	ア ハラスメント防止に関しては、ハラスメント対策委員会や自己評価改善・SDFD委員会が中心となり、年度当初の初任者研修会や教授会における理事長からの呼びかけ、ハラスメント防止研修会を毎年度実施し、継続して意識啓発を図った。 平成28年度にはハラスメントに関する規程の見直し（ハラスメントの定義、相談員の職務、調査委員会の明確化等）とガイドラインの策定を行い、全教職員に周知を行った。 また、平成29年度のハラスメント事案の発生を受けて、平成30年度以降は全教職員にハラスメント防止研修受講を義務付け、研修当日に受講できなかった教職員に再度の研修機会を設ける等、確実に全教職員が受講を完了するよう実施方法を改善した。	A	人権意識の向上を含めたハラスメント防止に関する意識啓発に努めるほか、関係規程の見直しやガイドラインの策定を行った。平成29年度にハラスメント事案が発生してからは、ハラスメント防止研修の受講を義務付けるなど、ハラスメント防止に向けた取組みを強化した。 また、ハラスメントに関する相談及び通報の仕組みを確立し、相談員の資質向上による相談体制強化に努めた。 以上のことから、人権については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ ハラスメント行為等に関する相談及び通報の適正な処理の仕組みを確立するとともに、万一、各種ハラスメント事案が発生した場合は、関係当事者のプライバシーに配慮しながら、迅速かつ適切な対応を図る。	イ 大学ごとに7名の相談員からなるハラスメント相談室を設け、常時相談を受け付ける体制を整備し、教職員及び学生に周知した。 平成30年度には全教職員を対象としたアンケートを実施し、その結果を参考に相談員を対象とした研修会を2回開催し、相談員の役割や相談を受けた際の対応を演習形式で学ぶ等、相談員の資質向上と相談体制の強化に努めた。 ハラスメント事案が発生した際は、当事者のプライバシーに十分配慮しながら、ガイドラインに基づいてハラスメント対策委員会や調査委員会による迅速な対応を行った。		
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置				
適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。	ア 教職員に対し、機会を捉えて研修会や啓発活動を通じて、法令事項の遵守に係る取組みを進める。	ア 両大学ともコンプライアンス研修を毎年度実施し、法令順守の意識啓発を図るほか、教授会等の機会を利用して継続的に注意喚起を行った。 特に、平成30年度は利益相反に関するポリシー及び規程を施行するとともに、外部講師による産学官連携活動に伴う利益相反について学ぶ研修を実施した。さらに栄養大では、医学系指針・研究不正ガイドラインに関する研修を実施した。	A	法令順守に係る取組みとして、毎年度コンプライアンス研修を実施しているほか、教員の研究活動で留意すべき利益相反や研究不正に関する研修を実施するなど、法令順守に対する啓発活動を継続して行っている。 法人の適法かつ公正な業務運営を確保するため、関係規程の整備を行ったほか、監事による監査や定期的な内部監査を実施し、適正な業務運営の保持増進を図っている。 以上のことから、法令順守については、中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成している。
	イ 法人における適法かつ公正な業務運営を確保するため、職員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談及び通報に対する適正な処理の仕組みを定めるとともに、教員が研究活動を行うに際し遵守すべき事項及び不正行為への対応等について、規程を整備する。	イ 平成27年度に公益通報者保護規程及び研究活動の不正行為の防止等に関する規程を制定し、相談窓口を整備し運用を開始したが、これまで公益通報の実績は無い。その後も、初任者研修やSDFD研修、教授会等の機会を利用し、適法かつ公正な業務運営の徹底を継続的に呼びかけた。		
	ウ 監事による監査のほか、内部監査を定期的に実施し、それらの結果を運営改善に反映させる。	ウ 監事による監査のほか、両大学の科学研究費や実験実習費などについて内部監査を毎年度実施し、適正に執行されていることを確認した。		

【大項目別評価】

	評 価	S	A	B	C	計
小項目別評価の結果	個 数	0	3	0	0	3
	構成割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

大項目評価

安全管理については、関係法令及び規程に基づき、健康診断やストレスチェックの実施とその後の保健指導、メンタルヘルス講座の実施等により、教職員の心身の健康管理を適切に行うほか、全学生・教職員を対象とした有事を想定した訓練や危機管理マニュアルの整備を行っている。また、情報資産の定期的な点検・整備や情報セキュリティ研修の実施による注意喚起を継続して実施し、安全で安心な教育研究環境の整備に努めている。

人権については、特にハラスメントに関して、関係規程の見直しとガイドライン策定を行い、教授会等の機会を利用して理事長からの呼びかけを行いながら教職員に周知徹底を図るとともに、継続的な研修会の開催と相談体制の整備により、ハラスメント防止に努めてきた。事案発生後は、ハラスメント研修を全教職員が受講するよう実施方法を見直すとともに、教職員に対してハラスメント防止に関するアンケートを実施し、その結果を踏まえ、相談員の資質向上を目指した演習形式の実践的な研修を新たに実施して相談体制の強化を図る等、人権意識の向上とハラスメント防止に向けた取組みの一層の強化に努めた。

法令順守については、職員等からの法令違反に対する通報制度や監事による監査、科学研究費の内部監査を実施し、適正な業務運営の保持増進を図るとともに、各種コンプライアンスに関する研修を継続して実施し、注意喚起と意識啓発に努めている。

以上の理由により、小項目別評価では、3項目とも中期計画の取組みを着実に実施しており、中期目標を十分に達成（A評価）している。